

令和2年12月2日(2)

開議 10時00分

○議会事務局長 松田貢典君

皆様、御起立をお願いします。

(一同、起立、礼あり)

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。市民が主人公の市政を目指す、日本共産党の村上勝二です。

9月議会で、豊前市におけるギャンブル場開設に反対する決議が、可否同数、議長裁決で可決されました。この反対決議によって、国土交通省の場外舟券売り場設置申請の3要件を阻みました。豊前市の将来を見据えた市民の良識と負託に応えたものであり、関係者の皆さん、賛同署名をいただいた全ての皆さんに対して心から感謝をいたします。引き続き、市民の暮らし応援、若者が住み続けられる子育て応援、ギャンブルに頼らない健全なまちづくりをかけて市民要求実現を目指します。

今、国内では、第3波の新型コロナウイルスの感染拡大が日本社会と国民生活を覆っています。地球的な規模での気候変動問題、そして貧富と格差の広がり問題などとあわせて、このコロナ禍の中、パンデミックを起こさないように、コロナと共存する新しい生活の探求と模索が始まっています。

ここで、改めて注目されている第1次産業の発展、風光明媚な自然に恵まれた豊前市の特徴を生かした農林漁業の発展、第6次産業化の推進を軸に据えた豊前市を共に築き上げていく決意です。

9月議会に続き、3回目の質問となります。発言通告の質問項目に沿って質問します。執行部におかれましては、簡潔な、かつ丁寧な答弁をよろしくをお願いします。

はじめに、全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス対策についてですが、はじめにこの感染状況について、豊前市そして近隣の京築地域について、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。では、感染状況について、御報告をいたします。

全国的に感染が拡大している状況で、第3波と言われる現在の特徴は、無症状や軽症の感染者が検査前に水面下で感染を広げている可能性がある、というふう指摘をされています。福岡県は、関東・関西・北海道に比べ、感染者数の伸びは小さく、広がりはややかでございますが、油断できない状況でございます。

豊前市における新型コロナウイルス感染症の発生状況につきましては、きょう現在、15例の陽性者が確認をされています。福岡県内においては、11月30日現在で累計5827名の陽性者が確認され、その内、京築地域では76名の感染が確認をされています。

以上でございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

今朝の2日の報道によりますと、世界の感染者の累計は、6325万4854人となっています。亡くなられた方が146万8322人。日本では、感染者15万1811人、亡くなった方、2206人。昨日の亡くなった方が141名と、1日ではこれまでで最多となっております。

いま言われたように、第3波が広がっており、北海道や首都圏をはじめ、重症患者の増大が病院のベッドやマンパワーの限界を超え、医療体制が機能不全となる医療崩壊の瀬戸際の地域も出ています。検査や医療の体制を拡充する施策や雇用、営業、暮らしを守る抜本的な政府の政策のなさが国民の不安と失望感をさらに広げています。

感染が深刻化する事態に、個人の努力だけに頼るステージは、もう過ぎた、問われるのは政府の態度だ、との政府の感染症対策分科会の尾身会長が提言を公表しました。それに注目、そしてそれを受けて、日本共産党志位委員長は、26日に記者会見を行い、感染拡大を抑えるための最小限の定義だと、政府は責任を持って提言の具体化、実行、と迫りました。今の菅政権自体に危機感がなく、無為無策な状況であり、現状は菅政権による人災と言うほかない。こう厳しく批判しました。緊急に医療機関、高齢者施設への迅速かつ広範な検査の実施、飲食店の営業時間短縮への補償、GoToトラベルの抜本的見直しの必要性を訴えました。

京築地域では、この間の医師会をはじめとした医療・保健・介護・福祉関係者をはじめとした皆さんの奮闘により、まだ低く抑えられていますが、10月までになかった吉富町でも、この豊前市でも連日のように感染が広がり始めました。市民にも、いま不安と危機感が広がっています。

日本共産党は、病院や介護施設で入院・入所者、職員を一斉に定期的に検査する社会的検査、まずここで重症者の発生の予防を進めること。こうした社会的検査を全額国庫負担

で行うとともに、医療機関への減収補てんに踏み切ることを求めています。

今現在のPCR検査の拡充を求めますが、今どのような事態になっていますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。福岡県が感染者数の伸びが小さい理由について、知事のほうもPCR検査を増やして自宅療養者数を減らすことに力を入れた結果だ、というふうに先日も申しておりました。

現在、福岡県においては、新型コロナウイルスの感染症が広がるなか、妊婦の方が安心して出産できるよう、出産前の無症状の方でPCR検査を希望される場合は、無料で検査を受けることができるようになっていきます。また、今年度の県の補正予算においても、医療体制の強化と感染防止対策の徹底を図るため、高齢者施設及び障がい者施設の職員に対して、PCR検査を行うための予算が計上されているところでございます。

今後も国や福岡県のPCR検査について、拡充状況を見ながら、県や築上医師会と連携を図っていきたくと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

PCR検査の費用は、どうなっているでしょうか。京築地域での検査の状況というのは、分かりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

PCR検査の体制について、お答えをいたします。

現在、発熱等の症状がある場合は検査を行う、県が医療機関、そういった医療機関を福岡県診療検査医療機関として、県内1050の機関の指定をしております。豊前市においても、11月27日現在で10の医療機関が指定を受けております。これによって身近な医療機関で検査ができるようになっていきます。

まず症状がある場合は、かかりつけの医療機関に御相談をいただき、症状がなくても不安な場合は、医師の方に相談をいただければ検査が身近でできるようになっています。

検査の金額については、保険診療の場合と、そうでない場合等がございますけれど、医療機関を通していただければ、保険診療で受けられる場合が多くありますので、3割の医療負担で2千円程度といったところだと思っています。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

PCR検査等の拡充予算を組むことに多くの自治体が苦慮しているというのが現状です。地方創生臨時交付金、この早急な支給を行うこと、7兆円の予備費を活用した緊急対策を国に求めることが必要ではないでしょうか。

次に、少人数学級の実現の問題で、質問に移らせていただきます。このコロナ禍のなかで、取り分け未来を担う子どもたち、市内の小中学校における対策・対応について、お聞きしたいと思います。

5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面解除され、概ね授業再開となりました。これまでの分散登校など、豊前市としての対応は、また教職員の体制、対応は、どうなっていますか。あわせて小・中・高生で、こうした子どもたちから感染者が出た場合の対応は、どうなりますか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。小学校の対応についてはですね、前回の議会でもお答えしましたように、朝、検温して出校させ、また学校に登校時も検温、それから登校後の先生たちの消毒・清掃、それを毎日やっているような状況でございます。

また、学校の児童・生徒が感染した場合は、文科省の学校における衛生管理マニュアルによりまして、まず出校停止、該当する生徒たちに出校停止の措置を取ります。その後、医療機関、保健所などの指導により、濃厚接触者を特定する作業に入り、臨時休業といたします。現在、学校で感染者が出た場合、1日から3日くらいの臨時休業を実施してから学校を再開するようなのが一般的な状況でございます。

しかしながら濃厚接触者が出ない場合等は臨時休業する必要がない、とも指導が来ていますので、臨機応変に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ここです、5月22日、日本教育学会が教員10万人増、この提言を行いました。日本共産党は、6月2日に子どもたちの学び、心身のケア、安全を保障するために、学校再開に当たっての緊急提言を発表しました。同じくこの6月22日に日経新聞で全国連合小学校校長会会長が、ウィズコロナ時代には20から30人学級と語り、7月2日には全国の知事会・市長会・町村会長の3会長名で新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急

提言が行われました。

この中身は、公立小中学校の普通教室の平均面積は60平方メートルであり、現在の40人学級では感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場において大きな課題となっている。こうした実情を踏まえて、今後予想される感染症の拡大時にあっても必要な教育活動を継続して、子どもたちの学びを保障するためには、少人数学級により把握、児童・生徒間の十分な距離を保つことができるように、教員の確保がぜひとも必要である。また、学校の臨時休業等の緊急時においても、オンライン学習ができる環境を充実させ、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。

ここでGIGAスクール構想などについても語られ、少人数における細やかな指導体制が必要。そしてソフトウェアを含む端末、ネットワーク環境の改善、及びそれらを有効活用するためのICT教育人材の配置の充実が必要である、ということなどが述べられています。こうした要請が文科大臣にされています。それが大きな転機となりました。

7月8日、安倍政権の経済財政諮問会議では、少人数指導、これは少人数学級ではありませんけれども、きめ細やかな指導体制の計画的な整備、これを関係者間で丁寧に検討する、と言われています。

併せて、子どもたちへの手厚い教育、柔軟な教育に少人数学級が必要、との声が広がっていますが、こうした提言を受けての検討、具体化はどうなっておりますか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。文科省の設置基準においては、小学校第1学年が35人、第2学年から中学の第3学年までが40人で一学級という編制が基本になっております。

現在、豊前市の小中学校の20人超えの通常学級数は、小学校で64学級中、30学級、中学校では、18学級中12学級あります。小中学校合わせて42学級が20人超えの学級となっております。

この全部に新たに教員を配置したりする場合は、市単独での費用が掛かるようになりますし、また42学級分の教室が必要になります。だから市といたしましては、すぐには対応できない状況です。今後の課題となると考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

当然、予算も掛かってきます。こうした子どもたちの成長などを考えた場合に、いま20人学級という要請がされました。この県の40人学級から35人学級への変化と、そし

てこれを20人学級まで、そうした要請が全国的にもなされて、その運動が広がっているわけですが、こうした状況のもとで、いま小学校が10校あって、これは5年前の状況からすれば、1238人から1250人に小学校は増えています。それから中学校でも吉富中を除いて4校で528人から、これは488人、これは減っています。こうしたなかで20人以下学級もあるということで、いま言われました。

こうした状況ですけれども、ぜひ子どもを子どもというかたまり、集合体として教育するのではなく、Aさん、Bさん、Cちゃん、そうしたそれぞれの成長を支える教育であってほしい。一人一人の成長を支えるには、教師がそれぞれの学びや生活に寄り添い、応えていく。そして教員と子どもの人格的な接触が必要ではないでしょうか。

少人数学級は、日本のこれまでの教育運動の中心課題であり続けてきました。これは、コロナになって一気に焦点化したと言ってもいいのではないのでしょうか。ぜひこの点で、教育長や市長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、大切な御指摘をしていただいたなと感謝いたします。これまで、今40人が学級の基本でございますけども、議員が御指摘のように40人では個別の学びにどれだけ対応できるのかと、それは現実的に難しいのではないかなという指摘は、兼ねてからなされてきたところです。

それで、文科省自体もこれを30人にできないかということで、文科省もこれまでも提案していただいておりますが、財務省のほうが決して少人数になったからといって学習効果が上がるという科学的な分析はない、という主張で、ずっとこれまで綱引きが行われてきたという現実がございます。ただ今回のこのコロナの状況です、その辺の主張が一気に変化する、30人学級等が実現する可能性が高まってきたのかな、という期待はしております。

と申しますのも、一時、子どもたちの教室内の距離は2メートル取ることが望ましいという、最初、6月段階で再開されたときは、そういう見解でございました。2メートルの距離を取るには、今の教室で、やっぱり20人程度が現実的なんですね。その後、1メートルといういま見解で距離を取るように、という指導に変わりましたが、これも30人がせいぜい限界、40人近くいる学級は、この1メートルの距離を取るというのは、なかなか厳しい、いま教室環境にあるということは、もう事実でございます。

部長が申しましたように、国の基準が変わらない限り、市単独で20人学級を実現していくようなことは、もう財力的にもおよそ現実的ではありませんけれども、一気に20人という、国際水準といえる20人にいくことを将来的に希望しながらも、現実的には、こ

れまで要望してきています30人学級ですね、まず30人学級が実現できないかという全国の教育長会、あるいは全国の校長会等も、これまで繰り返し要望してきているところがございますので、そういう活動を、これからもぜひ強力に続けるということと、それから今回一気にICTの環境が整備されますので、そのなかでICTを活用して個別の学びをしっかりと保障していくような研究をしっかりとしていくことが大事なことになるのではないかなというふうに考えているところがございます。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。村上議員の学校現場に対する思い、しっかり受け止めております。私たちも、教育長が申しあげましたように、大変厳しい財政事情のなかで、体力がないなかで、どうしたら一人一人の子どもたちに可能性を存分に発揮できるような教育環境ができるのか、取り組んできたところがございます。

しかし、いまコロナを機に大きくGIGAスクール構想が急速に進み始めました。実態として豊前市の中で40人学級、38人のクラスが1つ、37人のクラスが小中学校で2つ、多くが30人前後ではないかと思えますし、20人以下もかなりあるのではないかと。そういう意味で、この現状とこれから先の教育体制の在り方、国の制度も変わろうとしておりますし、何か大きな変化が出るのではないかと。そのときに備えてしっかりと教育委員会ともどもその時代を迎え撃つ態勢を取っていきたいというふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございました。ただ、きょうですね、来年度予算の財政審議の建議が出されて、この少人数学級の問題について言いますと、先ほど教育長が言われましたが、国の対応は弱いんです。この社会的距離の確保が将来にわたって必要かは、ワクチンの開発状況などを注意深く見守る必要がある、と指摘して、感染症対策を新型コロナに限定して様子見を決めています。教室の密集・密接を放置するという姿勢ではないか、という指摘を我が党は行っていきます。

なぜ少人数学級なのか、これを住民との間でPTAを含む学校関係者の間で、議会でも語り合い、協力して進めていきたいと思えます。

教育研究者有志が呼び掛ける安心・安全な少人数学級を速やかに実施してください。授業を詰め込み過ぎず、仲間との学びと豊かな学校生活を保障してください。この項目で子ども一人一人を大切に作る感染症にも強い少人数学級、この署名運動なども始まっています。ぜひ、豊前市でも実現するために頑張っていきたいというふうに思います。

続きまして、豊前市の水道事業について、お伺いたします。併せて上下水道及びし尿処理施設の見直し状況についても、お伺いします。

人口が減って利用水量が増えない。お金を払って水を捨てている。ちゃんとした利用を進めること。この間の議会でも質問が続いていました。

私は、6月議会で、コロナ禍のなかで、期限を区切って水道料金無料化を呼びかけ、高すぎる水道料金の負担を減らし、若者定住促進の一つになるのではと、この引き下げを求めてきました。その立場から質問します。質問内容に誤解があれば訂正してください。

福岡県が策定した京築地域広域的水道整備計画に基づく水資源の有効利用、及び水道施設の効率的運用を図る目的で、行橋市・豊前市・苅田町・豊津町・椎田町・吉富町・築城町・新吉富村で地方自治法の規定に基づいた一部事務組合組織である京築地区水道企業団を平成2年9月20日に設立しました。

現在、山国川水系事業は、耶馬溪ダムを水源に1日最大1万立方メートルの浄水能力を、祓川水系事業として伊良原ダムを水源に1日最大1万立方メートルの浄水能力を有し、2つの浄水場により1日1万9千リューベの水を2市5町に水道用水として送水管により供給をしています。

構成団体の水量で特に豊前市は6400リューベ、給水人口は1万7千人、総水量、給水人口1万人に比較して3764リューベというふうになっていますが、この総水量は、行橋市の5.25倍、苅田町の7倍に及びます。この間の今年度の監査の報告からしますと、営業収入4.36億円、営業費用5億1千万円、これは7500万円の赤字となっています。

補助金の収入、つまり営業外収益は9800万円、企業債利息は営業外費用ですが、これは1800万円、年間有収水量、これが18万8129リューベ、この点が伊良原ダムからの受水もありますので、余剰となっています。給水原価が供給単価を上回る事態が恒常化しています。ここまでよろしいでしょうか。

併せて今現在の豊前市の上下水道の整備状況について、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

細かい数字が出ておりますので、担当課長のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

上下水道課長。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えしたいと思うんですけども、いま言われていることの大半は、よろしいかと思う

んですけども、いま現状の整備状況と言いますと、こういった中身のことを言って・・

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

上水道の普及率、そして下水道の水洗化率、こうしたものをちょっと報告していただければと思っています。

○議長 爪丸裕和君

上下水道課長。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えします。まず上水道の普及率なんですけども、ちょっと待ってください。令和元年度決算です、ちょっと待ってください。すみません。

(執行部、答弁に時間を要す)

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

監査報告の中にあっただかと思うんですが、水道の現在の普及率は令和元年度で72パーセントという表になっております。それから下水道、これは公共下水、合併処理浄化槽の水洗化率、これは78パーセントになっているのではないかと。こうしたことを含めて年間処理水量、それから維持管理費。汚水処理の原価、使用料収入、一般会計の補助金、こうしたものをきちんと報告していただきたいと思っております。

時間がありませんので、次にいきます。

市の水道料金は、北九州で2番目に高い水道料金となっております。それはなぜか。その仕組みについて、質問いたします。

豊前市には、独自の水源がありますよね。これは2360リューベとなっております。ダムからの責任水量として6400リューベを引き受けています。しかし1日の水道使用量は、平均して5400リューベです。まず、独自水源を活用し、残りをダムから使用することはできませんか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

村上議員、なかなか細かい数字をお勉強していただいて、ありがとうございます。それとちょっとお答えができませんで、申し訳ありませんでした。

それで、いま御質問にあったような内容がですね、豊前市の水道料金に影響しているというのが物語っているのではないかと思います。それで豊前市の水量ですけれども、京築

地区水道企業団のほうから受水しているというのが大半の量を占めているということになっております。

そのなかで豊前市のほうは井戸水、優良な井戸水を持っているということで、村上議員さんのほうからも再三指摘を受けているところでございまして、その辺の施設、いつでも使えるように、そういうことはやっておるわけですけれども、なかなかそちらを主に使えるような状況には、今はなっていないということが料金に影響しているということになります。

1日の平均の水道の使用量ということで、いま報告が、質問がありましたけれども、夏場の一番水道を使う時期、7月とか8月になりますけれども、そういった時期には、その責任水量に近いところを使えるようにはなっております。その一端として、し尿前処理施設のほうで希釈させていただいて使えているというのが現状なんですけれども、そういったところでまだまだ平均すると、まだまだ全部使えていないというところがありますので、水道料金に影響するということでありますから、責任水量の問題を解決すること、それから単価を少しでも安くしていただくこと、それから市内の企業を含めて、水道使用者の方を増やしていくこと、その辺で井戸水が使えるよう確保していけたらなと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

質問に対する答弁になっていないと思います。

簡潔に。部長。

○産業建設部長 清原光君

責任水量を払わなければいけないということでございますけれども、先ほどの一部事務組合のほうで取り決めをやっております。その関係で豊前市の量が決められておりますので、それを支払っていくということになっております。

○議長 爪丸裕和君

申し入れておきますが、まだ質問に対する答弁になっていないということを申ししておきます。

村上議員。

○2番 村上勝二君

今なぜ独自水源を優先的に使用できないかということも含めて、これは水質の問題なのか、それとも政策的な判断なのか、その結果、北九州圏で2番目に高い水道料金になっているのではないかと、いうふうに思っております。以上の点ですね。

そして一般会計で市が負担する水道の項目についてですが、例えば先ほど言いましたように前処理施設の問題もありますが、消防用の水、これは水道法で水の料金を徴収することはできない、というふうになっていますが、これはその通りですか。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。

上下水道課長。

○上下水道課長 原田雅弘君

いま現在、消火にかかる水の件でいいんですかね。

(村上君「はい」の声あり)

消火栓から引く水については、消防法のところはちょっとあれなんですけれども、実際、メーター等も付けなく、緊急時に使う水ですから、今のところ豊前市のほうでは徴収しておりません。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

市民は負担していないというふうに言われていますが、このその財政的な裏付けも示してほしいんですけれども、一般会計からどういう項目で、幾ら補てんしていますか。

○議長 爪丸裕和君

上下水道課長。

○上下水道課長 原田雅弘君

一般会計からの補てんになりますと、3条予算の営業外収益の他会計補助金ということで、3千万円補てんしております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

現在の水道料金は、6400リューベを使用したものとして全量を水道料金の原水の原価となっているというふうに思います。そのため単価が1.185倍になっているのではないかと。さらに独自水源の2360リューベは、くみ上げる電気料金程度の安い単価の水です。政治判断で責任水量を引き受けたことによって、6400リューベを優先使用するために、これは日常的には使用していません。

独自水源を優先使用し、万一の場合の予備水源を政治的判断で購入する6400リューベを不足分だけ使用し、余剰分は政治的、政策的に購入している水として市が負担することにすれば、6400リューベから5400リューベと、2360リューベを引いた分を差し引けば、3360リューベが実際にダムの水を使用しなければならない水量というふうになります。3040リューベは、将来への予備水量になります。

この予備水量を全部、現在の市民が負担させられる仕組みのために、豊前市の水道料金が北九州で2番目に高い料金になっているのではありませんか。

○議長 爪丸裕和君

執行部。市長、いかがですか。

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

現在の豊前市の水道のシステムにつきましては、今おっしゃられたところがあります。確かに人口から言っても需要水量から言っても、それを上回る水量を責任水量として引き受けております。これは、過去の歴史から引き継いだもので、私たちは、この現状をしっかりと受け止めて、今を対応していかなければならないという立場にあります。

今おっしゃっていますように、自前の井戸水をまず使って、余った分は払わないでいいのではないかと、という思いは共有しますが、これは制度的には不可能でございます。6400トンという約束をきちっと責任水量として守らなければならない。さらにその6400トン、先ほどからお話の中にはまさに漏れておりますが、漏れていく水、見えない漏水などもございます。こういうのを含めてトータルとして水道事業が成り立っているという現状がございます。

そのなかでどのようにすれば負担が少なくできるのか。まさに需要を増やしていく、そういう意味でのつなぎ込み事業にもなったのかもしれない。そういう現状を見ますとき、おっしゃりたいことはよく分かるんですが、現実的には不可能であります。

そこでどういうふうにするのか、これは議会の皆さんともしっかりと協議しながら頑張っていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

かなり難しいというふうに言われますが、検討すべき問題として、消防用の消火栓から放水する水は市が一般会計で負担しなければならない、となっております。これは、地方公営事業法第17条2に書いていますが、この部分も政策的な水であり、料金算定から除外し、市の負担として計算しなければなりません。これは予算化されていますか。

○議長 爪丸裕和君

上下水道課長。

○上下水道課長 原田雅弘君

いま議員さんが言われたところの予算については、ちょっと見込みも立たないため、今のところ予算化はされておりません。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

市が負担しているかどうかの証明は、一般会計からの補てんがどうなっているかですけれども、公共下水道や下水処理の希釈に使用する場合に、この使用料はどうなっていますか。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

個人の公共下水道のほうは水道使用料から計算されているところです。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

消防用水が有収率にかかるのかどうかということですが、この有収率が低いというのを市民負担でペイをしていくことになれば、これはかなり問題だというふうに思っております。この有収率の推移ということで、平成19年が90.5パーセントでしたけれども、令和元年度は85.6パーセントに下がっております。こうした状況も踏まえて、一つ一つしっかりと検討していく。先ほど自己水源の活用の問題も含めて検討していただきたいというふうに思います。

続いて、し尿処理場について、お尋ねします。

吉富町外一町環境衛生事務組合、これを管理運営するし尿処理施設の老朽化で、この更新と、それから豊前市が呼び掛けた、吉富・上毛両町がし尿処理場を共同で行おうと呼びかけ、その後の経過について、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、議員お尋ねの経過について、御報告をいたします。

今、事務レベルのほうで定期的に協議のほうは行っております。本年度に入ってから6月25日、8月5日、11月2日に吉富・上毛の担当課長、係長、それから豊前市の担当課長、係長、私のほうで協議のほうをさせていただいています。

吉富町外一町環境施設組合といたしましては、今後に向けて新たな方式も含めた上で方向性を検討しているということで、今後も引き続き協議のほうを行うということ言っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

吉富・上毛の両町の財政優遇措置が、昨年11月が期限でした。豊前市は昨年7月から

単独でし尿を水で希釈し下水道管につなぎ、下水道浄化センターでの処理を始めました。

両町との協議事項、これは負担額なども示されています。希釈水、いわゆる16倍に薄めますが、豊前市が720リューベ、吉富町が160リューベ、上毛町が240リューベと、こうしたし尿処理の処理場の建設費の実質負担額も示されています。

こうした市と共同処理した場合、吉富町・上毛町の実質負担は、合計で1億5944万2千円。年間、維持管理費を搬入費に応じて算出すると、吉富町が2793万4千円、上毛町が4420万1千円となっております。

経費節減につながる広域連携に対応するかどうか、共同処理に向けて前向きに理解を示す花畑明吉富町長、とっくに期限が過ぎた、3月までにと言っていた坪根秀介上毛町町長、ごみ処理とし尿処理を合わせた建設をいま単独で推進する、という話も聞いております。

これは、我が党の上毛町の茂呂議員が9月議会で質問しましたがけれども、答弁拒否されました。この点での協議は、どうなっていますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

2町と協議するなかで、やはり課題となっていますのは、経費やランニングコストにかかるものでございます。それぞれの自治体とも、やはり最少の経費で最大の効果を、というところは同じでございますので、それぞれの自治体も考えております。私たちもやはり一緒にすることでメリットがお互いにあると思っておりますので、そういった呼びかけを今後も続けていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

9月議会で産業建設委員会の申し入れ事項に、公営企業会計の経営健全化に向け、近隣町へし尿処理施設への加入をなお一層努力するように、また企業、個人に対しても上下水道へ加入促進することを申し入れました。市長のほうから答弁をよろしくお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私も含めて、一緒にやりましょうと、お互いにメリットになる。経費を安くできる、将来的にも負担が少なくなるということで、呼び掛けておるところでございます。

それぞれ事情があるようでございますので、我々はいつでもどうぞと、一緒にやりましょうという構えで、呼びかけをしているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひ議会の申し入れに対する対応を真摯に行っていただきたい、というふうに思います。

次に、国民健康保険税の負担軽減をとということで、いまコロナ禍のなかで働く人々の暮らしと営業が脅かされています。昨年10月の消費税増税、これで景気は後退したままです。最低賃金が、福岡県は1円しか上がっていません。低賃金のまま学生の貧困、非正規雇用の減少。これは男性で32万人、女性が74万人、これが減少しています。特に観光、宿泊、飲食業への大打撃が起こっており、さらに女性が経済的にも精神的にも追い込まれています。著しく自殺者も増えています。こうした深刻な実態が報告されています。

9月議会で、ここでは2年連続で国保税の課税限度額が引き上げられ、医療保険分だけでも5万円の引き上げになった。その状況を踏まえて、高すぎる国保税を引き下げ、これは繰り返し言っていますが、市政へのアンケートでは、市民負担の改善を求める要求のトップになっております。この状況を踏まえて、そして全国知事会、市長会など、地方六団体も求める国保財政の国庫負担割合の引き上げ等、保険税の算定方法の見直しを市としても議会としても国に意見していくことを求めました。

国保税の広域化に伴う市民の負担の現状について、特に国保税は低所得者が多く、これまでも負担能力を超えていることも指摘されてきました。ぜひこの点での問題で、特に私は、豊前市の国保税の世帯数、それから滞納世帯数、そして短期保険証や資格証明書の発行世帯数、こうしたことが分かれば報告していただきたいなというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

(執行部、すぐに挙手なし)

執行部。税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

すみません、ちょっとお待ちください。大変申し訳ございません。令和元年度の国民健康保険の世帯数は3624世帯となっております。その内、滞納している世帯は、いま現在、ちょっと数字は持ち合わせておりませんが、資格証明世帯が53世帯、短期証発行世帯が49世帯となっております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私の持っている資料ではですね、世帯数が3683人、これは令和2年6月1日現在となっております。そして滞納世帯数が190、それから短期証が49、資格証明書が53というふうに記録されております。

こうした現状を踏まえて聞くんですけれども、こうした国保税の減免措置、それから減

免実施状況ということも分かりましたら、お願いします。

○議長 爪丸裕和君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

国保税の均等割や平等割などで高齢者や所得水準の低い方の割合が多いなどの構造的な問題を抱えておりますので、世帯の所得が一定の金額以下の場合に均等割、平等割が7割、5割、2割の3段階で軽減されるよう、考慮されております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私が聞きたいのは、国保税のこうした滞納世帯、そして減免措置、この辺の関連ですね、市としての対応がどういうふうになっているのかということだったんですけども、豊前市の場合、平成30年度までは法定外繰入がゼロになっております。そして令和元年度は68万7千100円というかたちで初めて法定外繰入がなされています。被保険者数が5754人、1人当たりの法定外繰入は1194円となっております。

令和元年度で初めて法定外繰入になったわけを教えてくださいませんか。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

法定外繰入となった点でございますけれども、人事管理費の分で振り分けが誤っていたことで法定外繰入に該当するものになったと思われま。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

今後は、どういうふうになりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

法定外繰入につきましては、国民健康保険の運営方針では、国民健康保険が一会計年度単位で行う短期保険であることに鑑み、原則必要な支出を保険税や国庫負担金等で賄うことにより、会計上、収支が均衡していることが重要である、ということになっておりますので、国保の単年度の会計を国などの補助金や法定繰入金以外は保険税で賄い、赤字を出さないようにすることが重要であると考えております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ちょっと答弁にあまり納得できないんですけども、ぜひですね国保税の負担の引き下げということで、私も繰り返し要望しておりますが、これは全国知事会も国庫からの財政負担が必要だと、抜本的な措置を求めています。

国保税だけに残っている古代社会の税制である人頭税とも言える均等割・世帯割、ここにメスを入れて、収入に無関係に加算されて重い負担となっている国保税に1兆円の国費投入で、せめて協会けんぽ並にすることを求めています。国保税の引き上げの実現で、負担の少ない子育て支援の住みたいまちに豊前市になるように進めていくことを訴えてまいります。

続きまして、マイナンバーの問題について、にいきます。

政府、総務省ですけども、これはマイナンバー個人番号制度カードの全国民の取得普及を進めています。改めてマイナンバーとは何か、これについてお伺いします。併せて住基ネットとの違いをお答えください。

○議長 爪丸裕和君

執行部。市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

住民基本台帳ネットワークシステムと申しますのは、平成14年8月5日からスタートしておりまして、全国の市区町村を専用回線で結び、4情報、氏名・生年月日・性別・住所、それから住民票コードを全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共通のシステムでございます。

住基ネットの役割といたしましては、国の行政機関等への本人確認情報の提供やパスポートの申請の際の住民票の写しの省略、公的年金現況届の提出の省略、住民票の広域交付などがあります。

またマイナンバーカードにつきましては、社会保障番号制に伴いまして・・・

○議長 爪丸裕和君

課長、時間がないので、簡潔に。違いをお答えください。

○市民課長 高瀬磯美君

すみません。

(村上君「私が言いましょう」の声あり)

○議長 爪丸裕和君

では、村上議員。

○2番 村上勝二君

マイナンバーは個人番号制度ですけども、これはあれが・・・

○議長 爪丸裕和君

村上議員、残り1分です。

○2番 村上勝二君

はい。管轄が内閣府です。住基ネットは総務省が管轄しています、11桁の番号。それからマイナンバーは12桁の番号ということになります。

私は、行政のデジタル化に反対しておりません。自治体の要望の実現に向けた自治体運営をデジタル化においても進めていただくようにお願いします。

マイナンバーについては懸念するところが多いので、これに予算を組み込まれるということになれば、反対をいたしています。

最後に、市長にお伺いしたかったんですけども、今の安倍政権から菅政権への市長の思いを言っていたきたい。特に来年は総選挙が行われます。また豊前市においては市長選挙が行われます。市長の思いを聞かせてください。

○議長 爪丸裕和君

申し訳ありません、時間ですので、また次回にさせていただければと思います。

○2番 村上勝二君

はい。以上で終わります。

○議長 爪丸裕和君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 11時00分

再開 11時09分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

尾澤満治議員の一般質問を行います。

尾澤満治議員。

○11番 尾澤満治君

今回、12月議会におきましては、2項目についてお伺いしますので、執行部の前向きな御答弁をお願いいたしたいと思っております。

1点目は、人口増対策について、お伺いします。昔は生活をするための基本と言われていました医療の医、食べる食、そして住宅政策の住が、現在は、ある方が言われるのは、医療の医、それから健康な生活を送るため、職業の職、それからジューということ、ジューというのは、JEUということ、フランス語では遊ぶというかたちの意味があるそ

うなんです、遊ぶためにも働かないといけないということで、このキーポイントがあるんじゃないかなと。豊前におきましても、キャッチフレーズ、遊・食・自然の里ということとキャッチフレーズが入っておりますが、この今言ったキー、2つのイ・ショク・ジュウをかなえられるようなまちづくりをこれから考えていかないといけないんじゃないかな、というふうに思いました。

また、11月26日の西日本新聞の朝刊に、民間会社が住みたいまちを尋ねた全国調査で、福岡市が第1位に選ばれたそうです。その中のコメントの中で、担当者が、まちがコンパクトで暮らしやすい、そして物価が安いことが評価され、暮らすのにも遊ぶのにも良いまちは全国にあるが、福岡市はそれが多くの人に認知されており、一つのブランドになっていることが大きい、という調査で分かったそうです。

そのことを踏まえて、豊前市の人口増について、項目ごとに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最初に、ちょっと順番が変わりますが、職について、お伺ひしたいと思っております。

先日の企業合同説明会において、新型コロナの関係で開催が厳しいなか、ことしは参加者、企業もたくさんの方に集まっていたいただき、担当者の皆様にはお疲れ様でした。本当にしっかりやられていました。

また、東京商工リサーチによると、11月27日現在、上場企業で早期希望退職を募集した企業は、88社。募集人員は1万7657人と、リーマンショックや東日本大震災に次ぐ規模となっている。このコロナ禍で今年度の企業、参加者の動向について、先日いただきました資料請求により質問をさせていただきたいと思っております。

資料を見ますと、専門学生・大学生が昨年よりも多く、共に10%を占めたように見えます。それから無職の方も20の方が来られたというのは、コロナ禍の関係で就職難だなどというふうに感じさせられ、アンケートにも書かれていましたが、今回の合同説明会のありがたさが皆さんにも伝わっていったんじゃないかなというふうに思います。

採用数はまだ出ないと思っておりますが、今後も追跡していただき、少しでも採用されるよう、アドバイスをお願ひしたいと思っておりますし、またアンケートの中で企業の職種を増やしてほしい、それから説明を受けた企業が1社とか2社の人が多く、待ち時間が今回は特に多かったということをお聞ひしております。

そして企業の説明がなかなか聞けなかった、と意見がありましたけど、来年度に向けてどのように取り組むのか、お伺ひをさせていただきます。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今回のですね、合同企業説明会ですけれども、議員さんの言われるように例年になく大

盛況だったという反面ですね、待ち時間が多かったというような状況もあったかと思えます。女性の方が来たり、介護職の企業の方が参加してくれたりしましたけれども、まだまだマッチングができていないという、いま指摘をいただいたところでございます。

今後の対応ですけれども、これを受けてどうするかというのは、商工会議所を含めて、いろんな所と協議をしながら行っていくことになろうかと思えますけれども、もうちょっと幅を広げられるように。それから遠くの方まで豊前市を知ってもらって豊前市を仕事先として選んでもらえるように、やっていきたいと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それから当日、青豊高校の就職の担当の先生が来られていましたが、高校とか大学との関連、どのように打ち合わせができているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、青豊高校の豊前市内の就職状況というのは、まだまだということで、議員のほうからも指摘を受けているところでございます。そのなかで、大学に行くとか専門学校に行くとか、まずそちらに行こうということが先にあるのかなというところも感じているところでございますが、関係する、参加する企業のほうからも、豊前市の学校を出た方には豊前で就職してほしい、という意見も多数伺っておりますので、豊前市で働けば、先ほど言われましたように、福岡市よりももっと物価が安い、住みやすい、衣・食・住、揃っているところと言えらると思いますので、豊前市の特色、それから魅力を発信して、子どもころからそういう教育ができれば、もう少し良い関係が築けるかなと思いますので青豊高校のほうとも、そういう話ができていけばと思っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

きょうですね、NHKのニュースで出ていましたが、やっぱりこの地域というのは優秀な方が多いと。やはり自動車産業とか企業さんは優秀な職員がほしいということで、言われていましたし、やはりこれからコロナ禍で分散化していかないと、企業も分散化していかないといけないというところで、そういうところでやっぱり良い職員をいただいて経営に反映していきたいということでありましたが、企業側についてですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

新しく参加された企業との情報、それから今回はちょっとコロナでレイアウト、それか

ら打ち合わせ、そしてまた機会を、今は大体秋にやられていますが、春とか、就職が終わった後とかですね、2回くらいしてほしいという希望が出ていましたが、どのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

参加企業のほうからお答えさせていただきますと、まだまだ運輸業であるとか参加していないとかいうところも御指摘を受けたところでございます。説明会に来られる方はですね、自分の思いがあって来られていると思いますけれども、いざ来たら、そういう所がなかったということもあろうかと思っておりますので、できるだけ受けられるように。それ以外の参加していない企業のこと、お応えできるような態勢が取ればいかなと思っております。

それから先ほど言われましたように、学校、専門学校、大学の就職先を選択するに当たって、もう少し、秋ではなくて早いほうがいいのではないかとことも言われておりますので、開催時期等についても、見直し等も考えていけたらなと思っておりますのでございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当に一生懸命やられて、いま4回目ですかね、そういうかたちでかなりの今までの経過のなかで優秀な職員がいただけたというコメントもありますので、例えば来年度に向けてそういう頑張っている、いま企業さんに働いている方のコメントとか、企業さんのほうも、ここに来て、就職説明会で良い人材をいただいたとか、そういうパンフレットを来年度に向けて、そういう声を入れたパンフレットを作って、たくさんの方に来ていただく。それを外部にもアピールしていきながら、特に関東・関西ですね、いけるようなシステムを考えていただければありがたいと思っておりますが、それについてどのように考えているか、お伺いします。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

本当にですね、UターンであるとかJターンであるとか、Iターンとか言われていまして、コロナ禍で地方が見直されているところもあろうかと思っております。

なかなか豊前市の場合は、そういったところで議員さんが言われるように、遠くの方たちに情報が発信できていないというところがまだまだあろうかと思っておりますので、いろんな

機会を見てですね、そういう都市圏の方に情報を発信する、豊前市を知ってもらおうということをやりたいと思います。

そのなかで広報誌も含めて、それからネット環境、いろんなインスタであるとかフェイスブックであるとか、いろんなものも使ってですね、その中でいま御指摘いただいたように豊前市に来て良かったという、そういう写真であったりとかコメントであったりとか、そういうものを載せることでより豊前市を近く感じてもらえるかなと思いましたので、そういうところも含めて取り組んでいきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当に反省を踏まえて、また次のステップに向けて頑張っていたきたい。そして豊前の雇用の定着につながるように頑張っていたきたいというふうに思いまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、職が決まれば住居を決めていかないといけないと思いますが、私は、コロナ禍ですね、かなり生活スタイルが変化したのではないのでしょうか。仕事もいま残業も減り、外にも出られず、いま家庭内のいろんな片づけや園芸とか、そういうところが変わってきているんじゃないかなと。私も、この夏は園芸、春から夏にかけては園芸で、いろんな野菜を植えたりしております。園芸販売業者は、かなり忙しかったんじゃないかなというふうに見ております。

そんななかで、豊前市の空き家バンクは、かなりの皆さんに利用していただいて、私の家の近くの方も空き家バンクを買って、そして横に畑がいま1反ですか、空き家バンクで持てるということがありますが、ここについて、このようにゆったりとした田舎暮らしができる豊前の良さではないのでしょうか。

しかしいま空き家はかなり点在をしています。この空き家を有効活用するためにも、利用して人口増につなげていかないといけないんじゃないのでしょうか。

そこで専門家及び協力事業者との連携・協力体制を構築し、相談ができるワンストップで助言・提案ができる福岡県空き家活用サポートセンターとの協定が締結できないのか、お伺いをさせていただきます。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

議員、御案内の福岡県空き家活用サポートセンター、通称家活でございます、との連携の件かと思いますが、御質問を承りました。

この県のセンターに関しましては、本年度10月20日に開設されたということで、担

当者のほうの説明会のなかでも資料等、説明会を前回受けて来たところでございます。

この設備に関しては、ちょっと省略させていただきますが、窓口相談を行ったり、必要に応じてウェブ電話等の対応もできるということで、県内の空き地・空き家を持っている方、あるいは利用されたい方を対象にということで、必要に応じて専門業者や宅建業界の方、不動産協会業界の方等の連携も必要に応じて取るというようなかたちをとっている、仕事をしているというふうに向っております。

先日ですね、こちらの家活さんのほうにも、ちょっと問い合わせをしてみました。登録、あるいは利用に関しては、お気軽に問い合わせてくださいということ。それから先ほど申し上げましたように県の宅建業協会とか、あるいは不動産協会のそれぞれの県の所とも本部との連絡をとりながら空き家バンクの情報等も流していきたいとのことですので、必要に応じて、また地域ごとの説明会等も用意しているということで、北九州地区にこの地区は入ると思いますが、3月くらいに合同説明会も開催を予定していると伺っておりますので、その折にも、また協力あるいは連携等が図れないかということで伺ってみたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私は極力、もう空き家になったときにどのように利用できるか、空き家を活用するためにも危険家屋にならないように、少しでもならないように、そういうサポートセンターとの協力により、この家を、この空き家をどのようにもっていくかというところをしっかりとアドバイスできるようにしていただきたいというふうに思っております。

次に、空き家の危険家屋等の除去促進事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。

この前、資料請求をさせていただきましたが、空き家危険家屋推進事業は、平成29年度が27件中12件が対象でありまして、30年度は13件の受付があつて6件が対象になっている。それから令和元年度は21件の受付で9件が対象になって、約半分以上、なっている人はいいんですが、半分以上が非該当になっている。その対象基準について、お伺いをさせていただきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

この補助金についてですが、議員、御案内のとおりでございます。老朽危険家屋等除却促進事業補助金という制度でございます。

内容に関しましては御存知かと思いますが、いま一度確認させていただくために、市内において適正に管理されていない老朽危険家屋等を除却する所有者等に対しまして、要綱

に定められた判定基準等、一定の条件をするという事で、解体除去の経費の内、対象経費の3分の1を、30万円を上限にしまして補助するという制度でございます。

事業に関しましては、この基準については、平成25、26年の当時に整備しているものというふうに伺っております。その際ですね、これは国の補助制度を財源として一部を充てておまして、その市の要綱で定められているこの基準に関しても、国の制度の基準等に合わせるかたちで制定されているというふうに伺っております。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

国の国庫負担金が半分くらい入ってきて、それで動いているということであるんですが、この前、ある方が、やはりその受付けをしたんですが、対象にならなかったということであるんですが、いま壊すとかなりのコストが、いま産廃、上がっていますので、コストが上がってきていると。それからこの補助率にかかれば、空き家の解体支援ローンというものも使えて、お安く融資が受けられるというかたちで、その解体をしていくんですが、どうしてもそれにかからないとなると、それがもうきっかけで、そのまま放置してしまうというかたちになってくることが多いんじゃないかなと。

そうすると、その地域の方たちが大変で、空き家が、危険家屋が近くにあつて、どうしてもその地域の振興にやっぱり引っ掛かるということで、悩んでいる区長さんたちもいらっしゃいます。

そこでですね、私は思うんですが、今回の今やっている空き家の助成金がありますが、豊前独自で、もう少し補助率は少なくとも豊前独自の空き家助成、支援金の制度ができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、議員おっしゃられたように空き家から老朽危険家屋へという現状があると思います。今、議員が御提案いただいたように、判定基準を緩和した場合には、国の補助の対象にならないこともございます。市としましては、厳しい財政状況のなかで、市単独の補助金の支出というのは、非常に厳しいと考えております。事業のスクラップアンドビルドをしながら新年度予算のなかでも検討はしていきたいと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

検討していただき、やっぱりどうしてもですね、本当に地域の方たちが、どうしても空

き家があるとやっぱり難しい、いろんなかたちで地域の活性にもつながらないということで、区長さんたちとかいろんな方たちが悩んでされていますので、そののところ、少しでも助成ができれば、融資も、安い融資で受けられますので、御検討をしていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、上町団地について、お伺いをさせていただきたいと思ひます。

上町団地の現在の入居者の状況、それからあの建物の耐用年数及び耐震基準など、安全対策について、お伺いをさせていただきます。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

古いほうの上町団地と申しましょうか、団地なんですけれども、建設が昭和44年から46年にかけて行われております。もう既に50年近く経っているという状況にあります。耐震も含めてなんですけれども、その当時の建設基準で建てられておりますので、耐震基準は満たしていないのではないかと思われるところでございます。

その中で、市として上町団地をどうするかということで、住み替え事業ということで、議員の言われたように新しい市の住宅であるとか、移っていただくという政策をやっているところでございますが、平成30年度から、その住み替え事業というのに取り組んでおります。その時点で67世帯が入居しておりました。現在はですね26戸が移転して、41戸になっているということでございます。

耐震に戻りますけれども、住み替え事業を行うなかで、耐震については調査しなくてもいいけれども、早めに住み替えが済むように推進しろというお話、県のほうからもいただいておりますので、それに従って事業を行っているという状況でございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

あのときも上町南団地が建てられて、それで優先的に移行するということがあったんですが、どうしても家賃が上がってくる。一気に上がりませんが徐々に上げていくというかたちで、なかなか躊躇した人もいらっしゃるのではないかなというふうに思っておりますが、もう現在、52年くらい経っていると思ひます。この住宅にやっぱり住まわせるということは、やっぱり危険性もあるし、それを住まわせるということに市にも責任があるんじゃないかというふうに言われますので、どうか計画を立てて安全な公営住宅に入られるように誘導していただきたいというふうに思ひますが、上町団地より2年前に建築した堀立団地が2年前くらいに崩されて、出てもらいましたが、あのときはどういうふうにされたのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

すみません、私のほうが詳細のことは、ちょっと存じ上げないんですけれども、最後にお一人残っていた方がおられたということでございますが、担当課のほうが積極的に相談に乗って移っていただいたという経緯がございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当にそうやって職員が一生懸命やっただいて、退去していただいたというかたちであるんですが、今回も、なぜかと言ったら、私はあそこの上町団地は、これからのやっぱり豊前市の中心になる所じゃないかなと。インターチェンジももうすぐ上に行けばいいし、駅にも近い。やっぱりこれから、いま新婚さんの補助事業をしている、アパートですね。そういう人たちもあそこに家を、少しでも安く住めるような分譲をあそこにさせていただければ、住宅ゾーンに、定着できるような住宅ゾーンに持っていったほうがいいのではないかというふうに思いますので、早急にやはり市民の方に、そういう危険性も含めたところで誘導を、こちらのほうに住宅が空きましたのでというかたちで、誠意を持って誘導していただけるような施策をしていただくようお願いできないでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、私も八屋の住人でしたので、上町団地は大変広くて、どこに行くにも大変近い。立地状態も良い場所にあります。議員さんが言われるように有効活用も含めて良い場所であるという御指摘をいただいたところでございますけれども、住み替えがなかなか進まない理由というのが、高齢になっている方が大半を占めているという状況もあろうかと思えます。

そのなかで耐震基準を満たしていないだろうということがありますので、地震があったら怖いんじゃないかということもありますし、事故があっても、ということだと思いますので、それも含めて、御家族、子どもさんたちとかがおられるんだっただけです、一緒に協力して、そういう指導とか説得に当たりたいと思っております。

その後の土地活用というのは、ちょっとまだ20世帯くらい居りますので、簡単にはお話しはできませんけれども、新婚家庭であるとか、そういった意見もありますので、そういう活用ができるように市全体で考えていけたらと思っております。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

これは豊前市の公共施設等総合管理計画にも書いてあるんですが、随時耐用年数を超える団地については随時用途廃止を行い、というかたちでここに書いていますし、堀立団地の次は上町団地が耐用年数を過ぎているということでもありますので、しっかりした誘導をしていただいて、そこを施策としては、私も若い人たちに入っていていただいて、住んでいただいて、近くにはいろんな施設がありますので、そういうかたちで人口増対策に進められたら一番いいんじゃないかなというふうに思いますので、どうかまたよろしく願いをしたいと思います。

続きまして、コンパクトシティの推進について、1つ質問をさせていただきたいと思います。

日本は、高度成長期を経て拡大を続け、住宅地開発が郊外に進められ、また大規模小売店舗法の改正などで市街地の空洞化現象が顕著に見られ、また自動車中心社会になり、広い敷地を求め、郊外に移転する傾向があげられる。一方、旧来からの市街地は街路の整備が不十分で、車社会への対応が十分ではなく、商店街の駐車場が不足してシャッター通りが生まれて、商店街のほうも再開発が進まなかったことも一因になっていると思います。

こうした課題に対して、市街地のスケールを小さくし、保ち、歩いて行ける範囲が生活圈ととらえ、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指そうというのがコンパクトシティの発想ではなかったのかなというふうに思っています。

そこで最初に、平成29年3月の一般質問から、私がコンパクトシティのことを質問しましたが、進捗状況について、最初にお伺いしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

コンパクトシティを目指すということでございますけれども、その件につきましては、豊前市の都市計画マスタープランの中でも豊前市も少子高齢化のなかでコンパクトシティを目指していかないといけないということであろうところでございます。

29年3月に議員御指摘の、そのときに担当課長のほうから説明した件でございますが、立地適正化計画を作って事業を進めていきたい、という答弁をしたのではないかと考えております。

その計画ができたかどうかということになるかと思いますが、必要性は感じているところではございますが、優先順位等も含めて計画には至っていないというところでございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

また、平成27年3月に出された豊前市公共施設等総合計画においても、このように書かれています。

さらに今後人口減少、超高齢化社会を見据え、まちづくりの観点から都市機能が集約されたコンパクトシティの実現が不可欠となる。またコンパクトシティの推進に当たっては、生活に関連する施設を集約すること、それからその周辺に住居を誘導すること、さらにこれらと連携した公共交通のネットワークを推進することが必要です、というふうに書かれています。

今現在の豊前市が、その中心街が一つ一つ歯抜け状態になって、これからもコロナ禍で厳しい状態に陥っているように見えます。私もこの前、商売をやっている方、経営者からも、もうこれ以上増やさなくてもいい、人口を維持してほしい、という現状の言葉をいただきました。隣の中津市さんとか行橋市さんは、駅を中心としたまちを行政が推進し、民間も連携してまちを形成しているように思います。

私は、以前大分市のほうに住んでおりました、大分市は、北側のほうを開発しようとして、パルコさん、それから向こうの新日鉄のほうの産業道路側のほうを推進していたんですよね。だけど活性化しなかった。そして駅を中心とした山手のほうに力を入れて、そして高速道路とのアクセス道路もセッティングして、今の大分市がすごいま活性化をしているというふうに思われます。私は、やっぱり最初に、この宇島駅を挟んで北南を中心としたコンパクトシティに取り組んでいただき、その周りに住宅ゾーンをつくるなどしていただきたいと思います。

豊前市の財政では、今はかなり厳しい状態になっておりますが、やっぱり民間の力を借りながら、PFIなどの手法を取り入れて、新しいやっぱり豊前市が生き残るためにも必要な施策だと私は思っております。

ただ、これについては都市計画課が中心となってやっていたとは思いますが、私は、市を挙げて全体的に考えて、これからいけないといけないんじゃないかなと。ただの課だけじゃなくて、豊前市、総合的にいろんなかたちで考えていけないと、これからの豊前市、生き残れないんじゃないかなというふうに思っておりますが、そこについて、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

なかなか多岐にわたる御指摘、御提言をいただきました。ありがとうございます。それで大分市の事例もありましたように、どちら向きに開発していくのかというのは、とても

重要なことになろうかと思えます。住居地であるとか商業地域であるとか、病院であるとか、そういった日常の支援ができる施設であるとか、そういうものをどこに配置するかというのは大変重要なことであります。

現在、宇島駅周辺もですね空き店舗であるとか、コロナ禍の中がきっかけとなってお店を閉められた所も出てきております。その中でですね、これ以上減らないようにという御指摘もいただきましたけれども、そういったことでそういうコンパクトシティ、使いやすいまちにできるかということが課題になってこようかと思えます。

その中で、今まではどこをどういうふうにするという具体的なところはなかなか詳細まで詰めていけていないところがございます。都市計画課単独では、そういったこともなかなか難しいところがあります。駅前の活性化づくり、商業の問題とかも含めて、それから住居の問題を含めてですけれども、空き店舗・空き家の問題もあります。それから車社会から脱却という話もあるんでしょうけれども、交通網の整備であったり、そういったものを含めて総合的に考えていく必要が出てくるかと思えますので、そういったものが協議できる場を、私がちょっと言うのもあれですけど、そういうところを全庁で話ができて、進めていければと思っております。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

これから高齢化になると、やはり自動車の免許も、今までは自動車に乗りながら買い物に行ったりとか、そういうことができたんでしょうけども、高齢化になれば免許を返す方も結構いらっしゃるし、やっぱりどうしても山間部とかに行くと、もしも何かがあったときは救急車が来るのにもかなりの時間がかかる。この豊前市はかなりの山や谷が深い所がありますので、コンパクトシティ、極力駅前を中心に市街地で生活できるような誘導型の、市が誘導していくようなかたちを取っていただきたいというふうに思っておりますが、公共交通もそれにあわせてコンパクトシティにあわせた横の、いま縦のほうに公共交通のバスとかは動いていると思えますが、横の循環型のバスに取り組んでいただけるようお願いしたいと思えますが、どのように考えているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、産業建設部長も申しあげましたように、市のまちづくりのなかで、具体的な方向性が見えてきました場合には、巡回バスの運行も含めて公共交通機関、特に市バスのダイヤや路線についても併せて見直しをしていかなければいけないと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうか本当に、これはすぐにできることではないと思います。一気ににはできないと思います。やはりかなりの時間をかけて豊前市のあるべき姿、5年、10年、20年と考えながらこの施策に取り組んでいただかないと、というふうに思って、私も平成29年3月をお願いした。これは人口減少で、これはどうしようもならないと思います、社会現象で。やはりそこにどうやっていくか。一部の地域でも活性化していただければ。

よくあるのが、結構よそから来られた方で、豊前市に住みたいんだけど、どこに食事に行ったらいいか、どこで住宅を、住んだらいいのかというのが、なかなか目に見えないというところがあって、どうしても中津とか行橋とか、そういう所に行ってしまう。もったいない気持ちがあります。

例えばですね、いま外部から、市外から来られた企業さんで、この豊前に住んでいる人、それから豊前以外に住んでいる人のアンケート調査とかは取ったことがあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

すみません、アンケート調査というのは、行ったことがないんですけども、いろんな集り、企業の社長さんたちとかですね、お集りいただいた会議のなかで漏れ聞こえてくる話で申し訳ないんですが、なかなか豊前市では住んでいないとかですね、銀行の方とかも近隣の中津であるとか行橋とかにお住みになって、豊前に通っているとかいうお話は聞いたことがありますので、そういった状況もあるのではないかと感じているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

1回、そういうアンケートも企業さん向けにとっていただいて、やはりどこが魅力がないのか、豊前市に不足しているのか、そういうところもアンケートを取って、その部分をしっかり把握していただければ、そのまちづくりにプラスになるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは本当に大きなプランになると思いますが、早急に検討していただいて、前向きに取り組んでいただければありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、もう1つの項目であります今後の豊前市の展望について、市長にお伺いしたいと思います。

今いろんな質問を、村上議員もいろいろ質問をしていただきましたが、現在、豊前におかれる現状は、厳しいものがあるんじゃないかな。これはもう社会現象で少子高齢化、それから人口減、それからまた最近に来ましたコロナ禍で、どのようにしていいのかというのが、かなり難しくなってきました。

しかし2期8年、豊前市、後藤市長がいろんな施策を打って来られまして、やってきたと思います。そして来年の4月には任期を終えられるということで、きょうの新聞にも4月4日でしたか、それで選挙が4月11日ということで新聞にも書かれていましたが、これからの豊前市をどのようにしていくのか、豊前市の今後の展望について、市長にお伺いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

来春の3期目をどうするのか、という御質問と受け止めております。いま尾澤議員が言われましたように、8年前に市民の皆様の御理解と御協力によって市長を拝命いたしました。以来2期、皆さんのお蔭で市長職を務めさせていただいております。この間、何とかしなければと。今も課題山積であることは間違いありませんが、従来、難問が目の前にぶら下がっている、この実態は変わりません。

そんななかで何か新しいことを、また見直しをしていかなければ、という気持ちで務めさせていただきました。

そんななかで、1期目のときに、うみてらす豊前を提案させていただきました。これも厳しいお声もありましたが、いま御承知のように観光スポットとして豊前を代表する施設に育っていただきました。これはもう地元の漁協をはじめ皆さん、また職員もしっかり頑張って、議会の皆さんも応援していただいでできたことでございます。このコロナ禍でも、昨年よりも売り上げが上がるんじゃないかと期待を持たれるところになっております。

また、やはり外資を、投資を呼び込まないと、ということで企業誘致にも取り組ませていただきました。非常に厳しい経済環境のなかで出て行く企業もございましたが、そんななかで何とか豊前に来てくれる企業はないかと、まさに足を棒にじゃないですが、声をかけているいろんな方に相談しまして、その中の御一人、バイオマス発電所を御紹介いただきました。やはり人脈は大事だなと。訴えるべきを訴えて、豊前を何とか助けてくれと、そういう声に応えてくれる誠実な方がおられました。お蔭様でバイオマス発電所が、紆余曲折ありましたが、しっかりと、ことしから営業していただいでおります。希望の火となっているところでございます。

また、新しい自動車部品会社も、また既存の部品会社も倍増近い敷地を求め、生産も増やしていただいている、活力を生んでいただいているところでございます。

また、それ以外にも内部で見直すという意味で上下水道の一本化を提案し、これも大変厳しい状況ではございましたが、昨年7月から一本化がかないました。この成果も1年に直すと8千万円近い節約ができたのではないかと、そのように結果が出ているところでございます。

新しいこと、また厳しい見直しというのは、いろいろ難しいところがございしますが、やはり粘り強く、根気よく理解をいただく、その汗をかいていく、いけば必ず成果が出る、という思いを再確認させていただいたところでございます。

そのようにこの8年が過ぎようとしているところでございますが、ことしになって、このコロナ感染、今まで予期しなかった時代を迎えております。また災害を見ましても、大きな原因ではないかと言われる気候変動により、大変な厳しい環境になっております。SDGsという新しい持続的な社会を構築していく、そのようなテーマを我々は改めて与えられたという時代を迎えました。コロナとの共生、こうした気候変動、SDGsとの向かい合い。または少子高齢化により、また働く人も少なくなり、多くの外国人の皆さんが豊前に来ていただくようになりました。こういう意味での地元での国際化、地域内国際化も進んでおります。

今まで体験したことのないようなこんな時代に、我々はさらにデジタル化というDX、デジタル・トランス・フォーメーション、学校現場では既にこれが進んでおります。GIGAスクール構想、こういう新しい時代に豊前市はどうあるべきなのか。先ほどからも言われます、都市の在り方、まちの在り方、この機能は、もう一度見直すべきではないか。そういう大きな骨格をつくり直す、そういうテーマもございます。

私といたしましては、この難局にこれまでの体験、そして人脈、こういうものを総合しながら全力で豊前市のために頑張りたい、来期を目指したいと思っております。

今ちょうどそういう意味では、昨年度から元年桜として豊前桜などを植えました。桜の根がしっかり張るように、幹がしっかり育つように、このいま頑張ることによって将来桜の花が満開のように、そんな元気な豊前市ができれば、もっと元気に、もっと良くしたい、この思いを抱きながら頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

ありがとうございました。本当に私もコロナ禍で、これからやっぱり地方が見直されてくる時代が来るんじゃないかと。そのなかでもやっぱり我々は、豊前は、ちょっと光っている所だと見てもらえるような施策をどんどんしていただきたい。

そしていま市長が言いました、汗をかき、諦めずに最後まで何ができるのかということを考えながら、きょういらっしゃる職員の人たちが一丸となって、豊前市民が笑顔の出るまちになれるように、どうか頑張ってくださいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 12時01分

再開 13時15分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日は、市民の皆様方が傍聴にお見えになっております。本当に関心を持っていただきありがとうございます。期待に応えるよう、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁すると思ひますので、楽しんで傍聴していただきたいと思ひます。

では、梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。議員番号1番、梅丸晃でございます。

コロナの終息が見えず、全国的に第3波の波が押し寄せております。市内での感染者が増えた場合、医療崩壊や生活補助など様々な対応が発生し、経済活動にも大きな影響が出てまいります。市民の皆様へ、正しく恐れながら3密を避け、手洗い・うがい等の感染症対策と広報活動を、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

豊前市を、今以上にもっと良くしていくために、今回は、まちづくりを目的に提案、質問をさせていただきます。

都市再生のまちづくりを行うことにより、副次的に人口増加、自主財源の確保、医療費の軽減や環境負荷の低減などにつながる3つの手段であります。その手段として、まず1つ目の視点は、コンパクトシティゾーニング政策、2つ目は、空き家対策、3つ目は、子育て世帯支援であります。午前中の尾澤議員と少し被るところもありますが、前向きな御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

まず、1つ目のコンパクトシティゾーニング政策について伺います。この社会的背景として令和元年度豊前市の歳入状況は、125億2166万円、そのうちの自主財源が、36.7%の45億9026万円。そのうちの32億9301万円の財源が市税となってお

ります。

この市税のうち、人口増加に伴う個人市民税と固定資産税の税収を上げて自主財源を確保し伸ばしていかなければならないと考えます。日本の地方の現状は、余剰金を基金に積み、それを崩して財政不足を補わなければならず、地方交付税に頼りながらやりくりをするが、人口減少により基金が減り自転車操業を繰り返す、そういった事態ではないかと推測をいたします。

戦後の高度経済成長期の右肩上がりの時代は、均衡ある国土の発展による道路等の社会インフラ整備に税金をつぎ込んだということは、現在、保守整備にお金が掛かることを意味しております。2033年には、インフラの老朽化により全国の道路・橋の63%、トンネルの42%が50年を経過し、社会保障費とダブルパンチを食らうことは目に見えております。人口増加の時代は、市内どこでも同じサービスを提供すべし、でよかったのですが、人口減少の今は、包括的な視点で地域全体として最適な選択をしていかなければなりません。

今後、10年、20年、30年と子や孫の世代の豊前市がどのようなまちになっているのか、現在の人口動態やデータを活用し、シミュレーションをしながらまちづくり都市計画をしていかなければならないと思います。豊前市の地図上に、高齢者の家が現在どこにあるのかをマークし、落とし込み、鳥の目で俯瞰してみるのもよろしいと考えます。

そこで今後の豊前市に移住・定住される方へ、移住・定住区画をゾーニングし、コンパクトなまちづくりを検討されてはと考えます。

1つ目は、移住推進地区に緩やかに定住者を誘導する。2つ目は、公共交通機関を軸にコンパクトなまちづくり。3つ目は、高齢者から若者まで魅力的な中心市街地を整備していく、であります。

まず1つ目の、移住推進地区に緩やかに定住者を誘導する、であります。

今後のまちづくり都市再生を考えていくうえで、将来的な学校区のあり方や区の再編、人口動態等を加味しながら、市内何箇所かに移住ゾーンをつくって人を移していく。スーパーや病院、診療所、公園や図書館、包括支援センターなど、半径何メートル以内に、圏内に移住推進地区をつくり、人を緩やかに誘導していくことに関し、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

議員のおっしゃるとおりですね、移住推進地区を含めた都市再生というか、すみ分けというかですね、ゾーニングという御指摘だと思います。

今、議員からの御提案の中にですね、緩やかに、という言葉も何度か出てきたように思

いました。

豊前市の状況を言いますと、面積は広くて縦に道がずっと深く入っている。集落も点在しているという状況の中で、少子高齢化で、なかなか地域の役目といったら失礼になりますけれども、動きもなかなか取れない状況になっているなかで、そのなかで駅前だけではないんですけれども、幾つかのそういうコミュニティが活動できるような場所をつくれればどうか、という御意見だったかと思います。

そのなかで、一遍に、今住み慣れた所を出て街中に出ておいで、という話しはですね、なかなかどんなに年を取っても難しいのかなというところもありますので、じゃあまずは病院であるとか銀行であるとか、商店であるとかいう所に出やすくするとかですね、そういうところから始まって、もちろん外からの方たちをたくさん、そういうコンパクトシティの中に誘い込むとか定住してもらおうというのも一緒に含めてなんですけれども、そういった核になるような場所をですね選定して行って、市内の今の居住者の中でもそういう動きをもたらすことですし、外からもそういうところで豊前市に住んでもらおうというゾーニングというのは大変必要なことだ、というように今考えているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。現在、新婚家庭にアパートの家賃補助を3年実施しておりますが、この新婚家庭が市外に流出をして近隣の市町に家を建設した場合、人口増加の観点からすると、もったいない気がしてなりません。

もちろん現在の助成金に反対するわけではなく、子育て等の資金援助として活用していただくことに何も異議はありませんが、アパートを出てそろそろ家を建て定住しようか、と考える際に、近隣市町に流出するのではなく、豊前市のゾーニングした移住推進地区に定住、家を建てることを促すためにも、住宅購入補助や転入における補助や助成を出し、人口の流出を防いでいく。そして先ほど部長も言われましたように、市外より新たに豊前市へ引っ越していただく世帯にも適用し流入を増やしていく。

特に2世帯住宅や2世帯同居の家を建設の場合は、助成金をさらに大目にするなど、こういった定住促進の取り組みについて、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

御質問にお答えします。現在、新婚家庭を対象に3年間、民間住宅への家賃補助を市の単独事業で行っております。一部、国の事業で補助の対象になる場合は、それは財源を求めて国県のほうに申し込んではいるところですが、この制度につきましては、8年前から

行っております。3年間の期間終了後に、その方を対象にアンケート調査を行っております。現在、追跡していますところでは、7割程度が定着しているというふうに思っております。

この補助制度につきましては、市内からの転居も含めて対象としておりますので、人口増というところまではいきませんが、一定期間、豊前市のほうに住んでいただく引き止め策として効果が見えているのではないかとというふうに判断しております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。ぜひですね、8割、9割と増えていくように、よろしく願い申し上げます。

こういったコンパクトシティにおけるゾーニング政策を豊前市の現状のパブリック施設等を考慮しながら、不動産業界、住宅建設メーカーやデベロッパー、そしてスーパーなどの流通業界も絡め、都市再生の計画を作成し、プレス発表を行い、定住人口誘導を進めていくことによりコンパクトなまちづくりが可能かと考えます。

国土交通省の調べで、人口密度が低いほど一人当たりの歳出が増える、との調査結果も出ております。保健師さんの在宅医療にしろ、ごみの回収など、効率的に巡回をしたほうが行政コストも抑えられることは分かりきっていることだと思います。移住地区のゾーニングを行い、今後コンパクトなまちづくりを目指すことにより、市全体に税金をこの先ずっと万遍なく投資するのではなく、選択と集中をするべきであると思います。もちろん中山間地には、移住・定住に増えた税収や財源を使いながら耕作放棄地等の活用や自然の景観保護、観光開発を行いながら、まちと中山間地のより良い関係性を保っていければと考えますので、ぜひとも御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

そして2つ目の公共交通機関を活用したコンパクトなまちづくりについて、質問をいたします。現在、市バスが4ルートを通っておりますが、いずれも谷筋を通り交通弱者対策の運用としての位置付けかと考えられます。

先ほどの定住地区のゾーニングをした場合、そのエリアを団子と例え、市営バスなどの公共交通機関を串で刺すようにつないでいくまちづくりを行っては、と考えます。そこで田舎は車社会なので道路等のインフラ整備を行ってきましたが、これからはますます少子高齢化の社会が進んでいくなかで、公共交通機関を軸としたコンパクトなまちづくりをしていかなければならないと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

公共交通機関を活用したということで、また軸にしたということで、御質問いただいたところでございます。

今、議員さんの御質問にございましたように、現在の豊前市バスの主な路線、4路線につきましては、いずれも御指摘のとおり、山間の谷筋を起着点にしながら市街地のほうに、東八のあの辺りとか豊前市役所等を必ず通るようなかたちで、また今プレスポのほうにあります図書館前や青豊高校前などの、近年新たに設置したバス停にも経由をするような運行というようなかたちになっておるところです。それを補完するかたちで、また交通空白地にデマンドタクシー等も本年度から、三毛門、黒土地区の一部でも走らせているところでございます。

御提案いただきました、そのコンパクトシティにおけるゾーニングの政策ということで、現行の公共交通機関でどれだけできるかという問題もでございます。当然その政策が具体的になった場合には、当然市バスの場合、ダイヤとかゾーニングに適應できるようなかたちで検討していく必要もあるかと思えます。

その折には、ダイヤ改正とか路線変更とか、公共交通会議の中で審議を受けて、国土交通省からの承認を待たれるというかたちになろうかと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。ぜひそのときにはですねバスの利用も一緒に考えていただければ、というふうに思います。

ちょっと話しはずれですが、先月、森林セラピー基地豊前の犬ヶ岳せせらぎコースを担当職員さんや史跡ガイドボランティアさん、観光協会さんとともに歩いて来ました。

まずは岩屋へ登る道筋の飲食店で食事を済ませ、その店は古民家で店内の雰囲気も良く、おいしくいただきさせていただきました。紅葉がとてもきれいで、川の清流も澄んで空気もおいしく、約2時間程度でしたがとてもよい経験ができ、豊前市にこんな素晴らしいところがあるのかと感動をいたしました。豊前の田舎に住んでいるこの私がこんなに感動するので、市外の都心部に住んでいる方の場合は、感動はより一層のものというふうに考えます。

豊前市は、海もあり、山もあり、自然豊かで、このロケーションを豊前の強みとしてもっと伸ばしていければと考えます。そのうえで市外からの観光客を増やすためにも、身軽な格好で電車で豊前市に来ていただき、宇島駅に観光協会さんがありますので、豊前市民ではない身分証明をしていただければ市バスの割引券を発行し、バスを利用して、そこで三方面にあがっていただき、登山や紅葉狩りをしていただく。人を乗せていようがいまいが、バス路線は必ず時刻通りに動きますので、交通弱者利用だけの発想を変えて割引等を

してでも、市外からの観光としての公共交通機関利用者を増やすことも考えられますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

市バスの普及と利用促進ということで御質問があったかと思います。特に市外からの方ということで、御提言をいただいたところでございます。

現在、豊前市バスのほうではですね、平成26年からになります、土・日、祝日の休日に100円バスということで、区間毎の、各区間ではなくて、一度乗ってから降りるまでを100円ということで、この100円バスをいま実施しているところでございます。土・日の他には、夏休み等にもこの100円バスを実施して、全ての路線で1回の乗車料金に関しまして、13歳以上の大人に関しては100円、小学生に関しては50円、それより下の子どもはタダということで、利用者の方は市外の方であっても、これは同じ取扱いをさせていただいているので、当面この100円バスの普及、あるいはある程度定着もしております。これをやっていきたいと思っております。

ただ、PR等の問題等があって、必ずしもまた普及が十分ではないのか、また情報が不足しているということもあるかと思っております。これまで、スターコーンFMとかですね、フリーペーパーのスマイルとか、市報、あるいは市のホームページとかにもこの件に関しては掲載させていただいているところでございます。

今後、また市バスの普及と利用促進のために、より効果的なPRの方向も進めたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。今、課長も言われたようにですね、市外にも広くPRをしていただき、また観光、商工観光ともこういったことが、話ができると思っておりますので、課をまたいでですね、ぜひ膝を突き合わせて話をしていただければな、というふうに思います。

四季に応じて周遊コースを決め、バスの路線活用を考えながら豊前の四季も味覚も味わえる公共交通機関を利用し、歩いて市内各所を周遊することにより、滞在時間は必ず伸びてきます。伸びれば必ずお金を使う機会が増えてきます。そういった仕掛けづくりをしていけば必ず経済効果は生まれてきますので、天地山等も絡めながら自然豊かな豊前市の観光ルートを公共交通機関でつないでいくことで、車依存の減少により環境負荷の低減にもつながりますので、ぜひとも御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、3つ目のコンパクトシティによる高齢者から若者まで魅力的な中心市街地の整備

について、質問をいたします。

冒頭から述べているように、ゾーニングして定住地区を設け、中心市街地への拠点投資を選択と集中し、公共交通機関を絡ませながら利用をしていただき、中心市街地への外出機会を増やしていくことにより、中心市街地での滞在時間が長くなり、必然と消費も増えてきます。そして歩いて回れる距離にスーパーや病院等があると、必然的に歩数も増えてきます。この知らぬ間に歩いていることで健康増進へとつながります。

筑波大学の研究チームが地域での高齢者の健康づくり事業との関わりで求めた結果で、1歩あたり0.061円の医療費が下がる、との発表をしております。たった0.061円かと思われるかもしれませんが、一人当たり、1日1000歩多めに歩くことになると、0.061円×1000歩で、1日61円の医療費の削減。ひと月で61円×30日で1830円。これが1年で1830円×12カ月で、一人当たり年間2万1960円の削減となります。これが1000人規模になりますと年間2196万円の削減となります。

生命保険会社ではですね、こういったスマートウォッチで歩数記録を送ると健康増進ができていると見なして保険料が安くなる、そういった仕組みもあるようです。

公共交通機関を利用し、中心市街地へ誘導することにより、副次的に中心市街地の歩行者を増加させ、経済を活性化させながら歩数を増やし、健康増進への取り組みによる医療費削減につなげていく。この取り組みについて執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、議員御案内のウォーキングは、有酸素運動の代表で生活習慣病の予防効果もあります。健康を維持することで医療費削減の効果も見込まれると考えられます。

国が推進するコンパクトシティの政策による居心地が良く歩きたくなるまちづくりの整備は、自然と歩くことが習慣となることで歩行者が増加し、一人一人の歩く量の増加にもつながるというものです。

まずハード面の整備等が行われれば、同時に市民の皆様の健康増進のため、ウォーキング等の効果を啓発していく必要があると考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。ウォーカブルシティという言葉を知っていますでしょうか。自動車を中心としたまちづくりから歩行者を中心としたまちづくりへのシフト、高齢社会の進展や健康志向などによる歩くこと、歩きやすいことに着目したまちづくりの手法であります。

近郊では北九州市が取り組んでおり、生活の諸機能がコンパクトに集合した暮らしやすいまちづくりのことであり、高齢者でも自宅から歩いて往復できる範囲内に、オフィス、商店街、公共サービス機関、医療機関、学校や保健所をはじめとする福祉施設、文化や娯楽施設など、通常の生活者が暮らしに必要な用の足せる施設が混在するコンパクトなまちづくりを計画、開発すると、住民の地域活動やサークル等への参加率が高く、外出頻度も高くなり、運動頻度も高くなる傾向にあります。

また、休息施設やカフェなどが点在すると、高齢者が徒歩で外出する傾向があり、若者や子育て世代の方にも利用しやすい環境づくりにより多世代との交流も図れ、地域のコミュニティ形成に大きく寄与できると考えます。このウォーカブルシティの考えに対し、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

ウォーカブルシティ、すみません、初めて私は聞いたところですけども、ウォーキングから来ているということですね、先ほど市民福祉部長のほうからも、歩くことで健康になる。議員からも0.061円は小さくない、というお言葉をいただいたところでございます。

その中で、いま御質問の中にもありましたけれども、住民の活動がサークルであったり、地域活動が楽しくて家から出て回るようになって、中心市街地では、そういう病院である、カフェである、それからスーパーであるとか、そういう所をぐるっと回れるとか、一緒になって公園で散歩できるとか散策できるとかですね、そういった一つ単体ではなくて、いろんなものと組み合わせたものが必要ということだろうと思っております。

それで歩いて回りたくなる、ちょっと一歩でも二歩でも余分に行ってみようか、という気持ちにさせることが必要なんだろうと思っておりますので、地域活動の充実、それから先ほど議員が森林セラピーのほうに参加いただいたということで、大変長い距離も歩かれたのかなと思っておりますけれども、そういったもの、仕組みづくりとかですね、イベントづくりとかですね、そういうのも含めてですね、中心市街地、フレスポの周りにも歩ける公園とかも整備していたりしますし、天地山公園というのが何回も出ておりますけれども、そういったところに誘導する仕組みとかも含めてですね、考えていきたいなと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。今後の都市再開発や計画の段階で市内の地区を選択と集中しな

がらゾーニングをし、公共交通機関でつないでいながらゾーニングした地区に新たな移住者を促し、人口増加とともに自主財源を確保し、様々な機能を集約しながら安全性を確保、歩いて用が足せる環境整備を行うことで、歩数が増え、健康増進へと寄与しながら社会保障費を減らしていく。暮らしているだけで楽しく知らぬまに健康が保てる0次予防のまちづくりも今後の社会の在り方だというふうに考えます。

コロナの影響もあると思いますが、様々な要因でこの春より多くのお店が中心市街地より閉店をされております。公共交通機関も絡め、商業の活性化も図っていかなければ、ますます中心市街地が衰退し、市外のお店に頼らざるを得なくなると、漏れバケツと同じく幾ら投資をしても垂れ流しで無駄遣いになり、市内でのお金が循環しません。

高齢者から若者まで中心市街地への外出機会を増やし、歩数を増やしながら健康増進に取り組める、そんな元気のよい中心市街地になるよう都市再生のまちづくりを、前向きに御検討をよろしくお願い申し上げます。

まちづくりを目的とした手段の2つ目として、人口増加、自主財源確保における空き家対策について提案、質問をしていきます。

この社会的背景は、2033年には全国の家屋の内、空き家が38%になる、とされています。つまり10軒のうち約4軒が空き家になるわけです。そして10年後の2030年には、全世帯の3分の1が一人暮らし世帯になる、というふうに言われています。先ほども申したとおり、豊前市の地図上に後期高齢者の方がどこに住んでいるのかマークし、鳥の目で俯瞰しながら10年、20年、30年と、今後の豊前市の姿を可視化されてはいかかか、というふうに考えます。

今後この空き家をどうしていくのか、豊前市のみならず全国的に社会問題として皆で考え、対応していかなければと考えます。

そこで1つ目、現在豊前市では、空き家の老朽危険家屋に認定された場合のみ、解体費の補助が交付され固定資産税の減免措置が行われていますが、補助解体後の更地の利用や使用について、所有者に調査やヒアリングが行われているのかどうか。

この質問の目的は、調査・ヒアリングにより遊休立地となるようであれば、宅地としての有効利用をしていただく促しなどを行い、移住・定住に結び付ける努力がされているのかどうか、もしくは民間の不動産業者等と連携を結び、家屋の建設に結び付く努力がされているかどうか、教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

老朽危険家屋の除却補助金、促進補助金の件も御質問にございましたので、この件に絡めて御回答できればと思います。

この老朽危険家屋等除却促進事業補助金に関しましては、市内において適正に管理されていない老朽危険家屋等を除却する所有者等に一定の条件のもとでその経費の補助をする、という事業でございます。

所管課の生活環境課といたしましてはですね、その補助金を活用された方、あるいは交付された方に連絡する際にですね、必要に応じて、当然固定資産税の減免の対象にもなっておりますので、その期間のうちに何らかの対応をしないと税率が元に戻るとかいうことも含めたくてアドバイスすることはございます。

ただ、この事業の目的が、正直なところ、まず老朽危険家屋を除却する、除去するというのを、これまで第一にしているところは正直なところでございます。

宅地の有効利用の促進、あるいは民間不動産業者等との連携について御質問がございましたが、正直申し上げましてこのあたりについては、具体的には取り組めていない状況です。個人の財産ということでございますので、立ち入りにくいところもあるかと考えておるところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

補助を出してですね危険家屋がなくなりました、だけではなく、市内の不動産業者等の連携を取りながらネットワークをつくり、マッチングしながら宅地としての有効利用を、そして移住・定住に結び付ける努力をぜひとも行ってほしいというふうに考えます。

2つ目に、仮に老朽危険家屋に認定されなかった場合でも、解体後の目的が新築物件の建設や一部解体しリフォームをして住居とする場合、宅地として販売する意向がある場合は、特例として解体補助費を交付する考えはいかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

先ほど午前中に尾澤議員さんの質問にもございましたけれども、現在行っている老朽危険家屋等除却促進事業補助金につきましては、財源の一部が国の補助事業を活用しております。

市の厳しい財政状況の中では、非常に単独での補助金支出というのは難しいところではございますけれども、事業の優先順位や、また効果等を考えながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

新たに人が住み、市民税、固定資産税を新たに支払っていただけるのであれば、先行投資と考え、補助を出しても良いと考えますので、ぜひ御検討をしていただきたいと思えます。

3つ目に危険家屋に認定、もしくは老朽危険度51点までには、固定資産税の減免制度があるが、50点以下の場合も解体後の利用で新築物件の建設等の条件付きであれば、固定資産税の減免対象としても良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

固定資産税の減免につきましては、ただいま議員さんより御案内があったとおりでございますが、平成26年に豊前市老朽危険家屋等除却後の土地に対する固定資産税の減免に関する条例を制定しております。

老朽危険家屋と認定された住宅を取り壊した場合、土地の固定資産税について最長10年間軽減できることとなっております。この減免条例は、老朽危険家屋等の除却を推進し市民の安心・安全の確保、及び住環境の改善を図ることを目的としております。判定基準の合計点数が50点を超えない危険度の低い住宅については、現在対象外となっております。

条件付きで減免してはどうか、という御質問ですが、現在のところ税負担の公平性の観点からも減免を拡大することは難しいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

危険家屋ではなく、上屋を解体した場合、固定資産税が上がる。このことが空き家がそのままに放棄される一つの要因ではないかというふうには考えます。移住・定住に結びつくようであれば、固定資産税の減免措置や更地になった後の宅地としての販売など、不動産業者や住宅建設メーカーとの連携を取っていき、新たな移住・定住促進をすべきではないかというふうに考えます。

4つ目に、豊前市の空き家バンクは空き家のみの扱いで、宅地、土地の販売をしても良いのではないのでしょうか。行橋などでは、空き地バンクとして宅地の情報提供や販売をしております。

宅地の販売であれば、移住・定住の促進にもつながりますので、空き地バンクも検討の余地に入れてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

空き家バンクの活用の御提言でございました。御存知だと思いますが、この空き家バンク、いわゆる豊前市空き家情報登録制度ですね。この空き家バンクは、市内の空き家の有効活用、また都市住民の交流拡大や定住促進というのを目的としまして、物件の売買に関しては扱ってございませんが、空き家の状況等を提供しているものでございます。

今、御質問の中でございましたように、宅地、空き地の登録についてということでございます。豊前市も過去この空き家バンクでも、空き地の物件に結果的になった、除却した後になった、あるいは空き地というものを物件の登録をしていた時期もあったようでございます。

ただ大体3年の見直しなんですけれども、複数年にわたって利用とか問い合わせがない、また物件によっては制度の重要な目的の一つであります定住促進に確実に結びつくということがなかった。そういったような理由もありまして、ちょっと口幅ったいんですが、利用者のニーズに必ずしも結び付かなかったというような実例もあるようでございます。

こういった経緯も考えたうえではございますが、空き家・空き地の有効活用という観点で、都市住民の交流拡大、定住促進という本来の制度の目的に照らしながら、空き地の取扱いはできるかどうか、他の地域の状況も含めたうえで検討はしてみたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

現状やられている行政機関等ですね、ちょっとヒアリングしながらまた検討していただければなというふうに考えます。

空き家は、防災・防犯、景観や衛生面ももちろん考えられますが、空き家を解体して更地にして新たに新居を構えてもらえる方向に導き、移住・定住への環境整備をしていくことも大事ではないかなというふうに考えます。

先ほどの定住ゾーニング地区には、特にこの空き家対策補助や減免を重点的に進めていただき、人が緩やかにゾーニング地区に移動をしていくことが必要ではないかなというふうに考えますが、執行部の考えをお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

議員から御提案いただきましたコンパクトシティにおけるゾーニング政策に当たっては、今後市のまちづくりの中で具体的な方向性が見えてきましたら、必要に応じて検討をしていかなければならないと思います。

そのうえで補助や減免等に関する制度につきましては、市全体の歳入歳出に関わること

でございますので、当然、優先順位や費用対効果等も十分検証したうえで導入の可否については考えていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ぜひよろしくお願ひ申し上げます。森林セラピーに通じる山に向かう道筋に古民家カフェやお店が充実していくと、さらなる観光動員を見込め経済効果が生まれてきますが、こういった道筋の空き家物件に対し古民家として再利用される事業者には、景観維持や利用条件等の誓約を付けながら条件をクリアすれば、リフォーム費用を補助する、交付する考えもできます。

空き家は負の資源と考えるのが普通の考えではありますが、視点を変えますと空き家をリフォームしリノベーションする市場と考えますと、成長市場と位置付けられます。空き家をポテンシャル、お宝としてみれば、既にある空間をどう生かすのかという発想を繰り返していき、新たな仕事として生まれ変わる可能性が広がってきます。

轟や求菩提に向かう山筋を自然の景観をそのままに観光開発にゾーニングしていく取り組みもありかもしれません。いろいろと補助や助成金の支出ばかり言いましたが、限りある財源の中でどこにどう使うのか、選択と集中が必要だと考えます。

空き家のスクラップアンドビルドや民間がリフォームによる事業を始めるなど、移住・定住や新規事業に先行投資をし、市民税や固定資産税などの財源を確保していくことも必要ではないかと考えますので、ぜひとも御検討のほどよろしくお願ひ申し上げます。

まちづくりを目的とした手段の3つ目。最後に子育て世帯支援について質問をしていきます。

結婚をし、アパートに住みながら子育てをしていく際に、お子さんが小学校に入学する際に、そろそろ家を建ててどこかに定住しようかというふうな動機が起こってくると思います。実際に20代、30代が、結婚、出産や子どもや家族のために家を建設するという理由が上位であります。

その際に様々な条件からどこに家を建てるかを検討しますが、まずは豊前市と近隣市町を比べて市外のほうが条件が良く、市外へ流出するようなことがないよう、そして市外からも豊前市に転入したほうが良いという子育て世代の定住促進事業を行っては、というふうに考えます。

例えば、子育て世帯が新築物件購入の際、他の行政では固定資産税特別措置などが挙げられますが、豊前市の場合は市の保有地購入のみの補助となっております。人口増加、自主財源確保の観点より、市の保有地以外での住宅購入補助や固定資産税の特別措置など子育て世帯に何らかの定住促進につながる事業を行ってはいかがでしょうか。執行部のお考

えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

豊前市定住促進補助金のことと思われます。これは市有地をですね購入、豊前市有地を購入して定住する方に最大120万円を助成するという制度になっております。市がですね保有する土地ということで、定住または売却促進という目的からですね、制度を実施しているところがございます。

議員から提案されました市有地以外という御提案につきましてはですね、定住の目的に沿った経済活動かどうか、またそれが相続関係、相続による原因ではないかという調査等も必要になるかと思っておりますので、もし実施する場合はですね、定住の事業を総合的にですね見直しをしなければ、というふうには考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

先ほども申しましたが、家を建てる動機の高い子育て世帯に、豊前市以外で家を建てられてしまっは遅く、子育て世代に注目した定住・移住事業の在り方を見直すべきではないかと考えますので、前向きな御検討をよろしくお願い申し上げます。

また現在、出産における子育て資金サポートは、第2子が10万円、第3子は保育園の副食費補助がありますが、なぜ第1子にサポートがないのか。第1子には、いろいろと準備するものが多く、費用が掛かりますので、第1子にサポートがあっても良いのではないかとこのように私は考えます。

結婚での新居探しで豊前市の出産における子育てサポートの充実と新築住宅購入の際の定住促進事業等をアピールしながら、豊前市に定住し住んでいただく努力をしなければ、人口は減り自主財源を確保していくことも厳しくなります。財源を子育て世帯支援に、選択と集中をしていただく考えに執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

子育て世帯支援にかかわる福祉課の独自施策としては、第2子に対しては、すこやか赤ちゃん出産祝い金の支給、第3子以降に対しては、戸籍上第3子以降、保育料無料化事業による保育料の減免を行っていますが、第1子に対しては、実施しておりません。

しかし、第1子限定ではありませんが、初めてのお子さんをお持ちの保護者の負担軽減となる事業が幾つがございます。例えば、子育て支援センターたけのこでは、0歳から親

子イベントに参加することができ、親子の友だちづくりやお悩み相談を受けることが可能となっております。また市内全保育施設、及びたけのこで一時的預かり事業を実施しており、保護者の育児ストレスの軽減を図ることが可能となっております。

今後、病児及び病後児保育事業、ファミリーサポート等を含め、これら既存事業の周知を図ることにより、第1子に対してサポートが充実するように努めてまいります。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。冒頭に申しましたコンパクトシティゾーニング政策も絡め、子育て世帯の移住・定住を促しながら、子育てしやすい住環境整備をまちづくりの要素に含め、人口増加と自主財源の確保のために先行投資で財源を集中してほしい、というふうに考えます。

最後に、まとめとして、市長に伺います。

都市再生のまちづくりにおいて、移住・定住促進のゾーニング政策による緩やかな定住の誘導を実施し、コンパクトなまちづくりを行い、人口増加と自主財源の確保をしながら人口密度を増やして歳出を抑えていく。ゾーニングした地区を公共交通機関で結び、中心市街地への外出機会を増やし、経済の活性化を図りながら、歩くこと、歩きやすいことにより健康増進に取り組み社会保障費を減らしていく。そしてゾーニングした地区を重点的に空き家対策を始めていくなかで、空き家所有者と新たな定住者に補助や減免を行い、宅地としての有効活用をすることにより、さらなる人口増加を図っていく。そして特に子育て世帯に定住促進や子育てサポートを行うことで、生産年齢人口を増やしていくことができます。

都市再生のまちづくりを今後の豊前、未来の豊前のために様々な政策を合わせ技で行うことに対して、市長、最後お考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

先ほどから様々な面から、この豊前市の一番の弱点、厳しい面をですね、どうやったら立て直し、再生できるのかという御提案を含めた御質問、よく勉強されているなどと思わせていただきました。

緩やかに移住・定住を図りながら、移り住んだ方々が、ああ、良かったなここに来て、本当にいろんな面でサポート体制ができていて、子育てしやすい、また頑張ろう、それがハード・ソフト面での両面での活力増進につながっていく、健康増進につながっていく、そんな社会ができれば、地域ができれば、本当に素晴らしいと思います。

私たちは、行政の役割としてできるところ、民間にお願いしなければならないこと。ですから民間の皆さんが役割としてやっていただける部分、それを行政側として、どうサポートしていくのか。その民間とのコラボと言いますか、力合わせが必要であろうと。そのためにも、どんなまちをみんなで作っていくのかという目標決定。そのイメージをですね共有し、そして力を合わせていく、そんな地域づくりを目指していかなければと思っていますところでございます。

しっかり勉強させていただきました。これから検討材料がたくさんできましたので、頑張っていきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。いきなり100点は望みません。小さなことでも、よしやってみよう、というメンタリティがほしいものだと私は考えます。

小さく始めて大きく育てることが大事であり、次世代の豊前のため、未来の豊前のために市長をはじめとする職員の皆様の御協力をお願いして、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 14時04分

再開 14時14分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。本日最後の一般質問となりました。議席番号3番、為藤直美でございます。

9月議会から早くも3カ月が過ぎました。この間も広がり続ける第3波と言われていまず新型コロナウイルス感染拡大による社会的影響は大きく、経済、生活が様変わりしております。豊前市職員においては、その対応に追われ、また市民においては日々不安なことと思います。まだまだ続くコロナ禍において、支え合いを必要とし、今を乗り越え、共に助け合い豊前を元気にしてまいりたいと思います。貴重な時間を頂戴し、女性の声、母の

声を届けるために質問いたしますので、どうか前向きな御答弁をよろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問に入ります。質問内容は大きく3つであります。住みたいまちに向けた豊前市の取り組みについてであります。2つ目は、学校規模適正化と子どもを取り巻く環境についてであります。そして3つ目は、コロナウイルスが長期化する中で、支え合う豊前市であるために、についてであります。

少子高齢化、豊前市の人口推移と取り組みについて、であります。先ほどから尾澤議員、そして梅丸議員もこの件にも質問しておられましたが、分かりやすく人口の推移を表に出したものを拡大して来しました。(表の提示あり)

平成10年、3万人いた人口が、令和2年11月1日調べにおきましては、とうとう2万5千人を切り、2万4980人となっております。約20年間で5千人の人口が減ったということになります。その一方で、世帯は1千件増えております。人口の推移と単身世帯の増加、この関係について、執行部にお伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

お答えいたします。全国的な少子高齢化の進行は、豊前市におきましても同様にその波が一段と激しくなっている状況でございます。

今そのグラフにもありますように、10年前ぐらいはですね、出生数、一番下の折線グラフですが、200人を超えていたものが、現在では150人前後に減少しております。自然減だけで50人減っている。また死亡者を加えれば150人程度の減少ということになります。

それから、社会増減を加えたところでいきますと、10年前、200人ずつぐらいの減少幅であったものが、現在では300人ずつほどですね減少幅が広がっている、という状況になっております。そういう状況もございまして、今年10月末、住民基本台帳の人口が2万5千人を切ったという状況になっております。世帯数につきましては、10年前、1万1千世帯程度であったのが、約1千世帯増えております。

この中の単身世帯というところで見ますと、平成22年と平成27年の国勢調査を比較いたしますと、それぞれ22年が2452世帯、24.29%であったものが、27年には2774世帯、27.55%と、約300世帯、単身世帯が増えている状況がございました。

一人暮らし、あるいは高齢者施設への入居などでですね、社会構造や住宅事情の変化によるものと思っております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

近隣自治体では、3世代同居世帯への補助や家庭内保育についての支援をしております。人口減少は、多くの自治体が抱える全国的な問題ですが、これまでにどのような策を講じてきましたでしょうか。執行部に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

この10年間減少していくなかでですね、豊前市では、先ほどの梅丸議員の質問の中にもありましたけれども、福祉のほうで、すこやか赤ちゃん出産祝い金、あるいは第3子保育料無料化などの子育て支援策、それから乳幼児子ども医療費助成、介護予防事業、口腔ケア事業などの施策に取り組んできたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

近隣では、住みたいまちランキングの上位にある条件としてですね、住みたいまちランキングの上位にある条件と豊前市の現状についてであります。田舎暮らしの本の2020年版、第8回住みたい田舎ベストランキングでは、移住・定住の推進に積極的な市町村を対象に移住支援策、医療、子育て、自然環境、労働支援、移住者等を含む230項目のアンケートを実施し、629の自治体から集めた回答をもとに田舎暮らしの魅力を数値化し、ランキング化しております。

ランキングは、人口10万人未満の小さなまち、人口10万人以上の大きなまちと、二つのカテゴリーに分け、また世代によって移住者のニーズや施策が様々なことから、全世代対象の総合部門のほか、若者世代、子育て世代、シニア世代と全4部門を設置しております。

大きなまちでは、総合部門は、山口県の宇部市。若者世代の部門は、愛媛県の西条市。シニア世代部門については、山形県の酒田市。子育て世代部門は、前回3冠の鳥取県鳥取市が1位を獲得しております。

愛媛県西条市は、2009年版全国12エリア別住みたい田舎ベストランキング、四国エリアでも5冠を達成しております。ランキングを生かしたPRを行い、近隣からの移住者を増加させています。また地域おこし協力隊を企業支援に特化したローカルベンチャー誘致育成事業の実施により、若者世代や起業を目指す人の移住に成果をあげています。

西条市の移住推進課長は、移住といえば首都圏から、と思いがちですが、四国5冠の噂はあっという間に広がり、四国内で近隣市町村から移住者が急増しております。今回の若

者世代、全国1位の名に恥じないよう完全無料の個別移住体験ツアーなど、独自の支援スタイルにより、移住するなら西条市、というムーブメントを全国に巻き起こしています。

小さいまちランキングでは、ランキングの1位に大分県豊後高田市が総合部門と子育て世代部門で1位、また大分県臼杵市が若者世代部門とシニア世代部門で1位、それぞれ2冠を獲得しております。大分県の2市が4部門を占め、豊後高田市は8年連続ベスト3を達成しております。2019年には自治体による移住セミナーが、就農から子育て、起業まで様々なテーマで545回開催されております。担当者は、若い世代の間で地方移住の関心が高まっていると実感していることを記載されておりました。

特にまちの規模が身近である小さいまちランキング、すぐ近くの豊後高田市、臼杵市が上位にランキングがありますが、条件を見比べ、またアンケートは実施しているのでしょうか。担当者に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

今、議員御案内の住みたいまちランキング田舎暮らしというアンケートについて、お答えをいたします。

昨年より以前のアンケートについては、ちょっと確認ができませんでした。今年10月にですね、県のほうを通じましてアンケート調査の依頼がありましたので、それについては豊前市として回答を申し上げているところです。

この回答につきましては、来年2月の田舎暮らしという冊子のほうでランキングが発表されるという予定になっているかと思えます。このアンケート調査の比較ということでございますけれども、このアンケート調査がそれぞれ自分のところ、豊前市で回答した内容については承知できるんですけども、他の自治体の回答内容については把握できない状況がございますので、こういったランキングをもとにですね、それぞれの自治体のホームページ等を参考にしながらですね、こういったところが特徴的な事業を行っているかというのを見てですね、豊前市でも取り組めるものであれば取り組んでいたい、というふうに考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひですね、そういったところでは全国的にも目に届くところでアンケートの実施等もですね、お願いしたいところであります。

もちろん豊前市独自のPRも目にしました。豊前市に住もう、というキャッチコピーをもとに移住者を増やすために、様々な支援制度や施策を実施させています。豊前暮らし体

験の家、山内のいえではお試し移住もできますよ、とありました。

3年前に完成した山内のいえは、約3千万円の費用を掛けて建築されております。この山内のいえの使用状況、そして実績について担当者に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

山内のいえのお試し居住の実績ということでございますので、平成29年度になりますけれども延べ11名、12日間。それから平成30年度、延べ44名、87日間。それから平成31年度、延べ47名の144日間ということになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

その中で移住に結び付いた事例は、ありますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

利用者の方はですね、単身の方から御夫婦だったり、家族連れ、それから九州管内含めて東京、神奈川、兵庫、岡山、遠くのほうからもですね、お出でいただいているというのが実情なんでございますが、その家、お試しの家を利用してですね、豊前市を見て回るということは、していただいているんですけども、居住までにはつながっていないという現状でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

せっかくつくった利用される家でもあります。移住される移住目的ではなく、それ以外にも有名な方のギャラリーなど、使用したらどうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

山内のいえのですね要綱を作っております。基本ですね、豊前市を知ってもらうという、移住を前提にした住居の使い方、ということで設定しているところでございますけれども、その中でですね、市外の方が移住を検討するために優先ということにはなっているんですが、それ以外にもお試し居住で申し込みのあった人の妨げにならない範囲内で、地域交流や文化・芸術、健康増進等に使っていい、という要綱を作っておりますので、そういった

利用も今後は検討していきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ多くの方に利用していただき、少しでも移住につながるような政策をお願いしたいと思います。

そのなかで移住に向けた発信地にしてはいかがでしょうか。古民家の活動をもっと稼働率をあげて知ってもらうことが大切だと思います。今までのように来るのを待つだけではなく、発信していく。今後どのように活用を考えていますか、担当者に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

先ほど為藤議員のほうからですね、西条市であるとか豊後高田市であるとか、臼杵市という名前が出てきまして、びっくりしたところです。

なぜかという、西条市とか臼杵市に友だちがおりまして、よくうちにも遊びに来ますし、行ったりとかしているんですけれども、そんなすごいことになっただのかと驚いたところでございます。

豊後高田市においてはですね、情報発信が大変上手だなと。テレビに取り上げられたりとかですね、やっぱり多くの方が見る機会が多いのかなと感じているところでございます。

豊前市の場合は、豊前市という名前をですね、なかなか読めないというところから始まってですね、豊後高田とそんな変わるかなと思ったりとかもするところでございますけれども、そういったところは情報発信が上手だと。それから議員の話の中にもありましたけれども、ツアーを計画したとかですね、いろんな取り組みをやっているようでございましたので、そういったのを参考に、何かうまい方法があるんだと思います。

山内のいえも含めてですけれども、豊前市の魅力に触れられるような仕組み等、それから大都市部だけではない、という御意見もありました。近隣の市町村、西条市なんかは、近隣の市町村からでも移住者を増やしているということもありましたので、近隣といっても築上郡の中ではちょっとあれかと思しますので、北九州だったり、福岡だったり近いところからでも来てもらえるような仕組みづくり、広報をやっていきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

山内のいえに関しては、多くの費用も掛かっております。また建築から3年ということですが、これが古くなると、またここに修理費やいろいろな経費が掛かってくるような

るので、ぜひ多くの方に早く知ってもらうような施策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、人口減というところにあります、その中の一つに転出、豊前市から出て行くという数値もありますが、高校や大学を卒業して、そして豊前市に残っている、働いている人の数は分かりますでしょうか。担当者に伺ひます。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

豊前市近郊の高校を卒業して、もちろん大学、専門学校に進まれる方もおられます。その後、豊前市に帰って来て就職しているかというお話であると思ひますけれども、そういった調査というのはですね、なかなかできておりません。

近隣の学校、高等学校14校ほどの集計にはなるんですけれども、過去5年間ですね、就職内定者、進学の方が主になりますけれども、就職内定者に限ったところと言ひますと、3510人ぐらい5年間で就職している。そのなかで豊前市内の企業に就職した方は、195人。5年で195人ですので、1年、1学年に直しますと39名ぐらいが豊前市のほうで就職をされている、という結果になっております。

なお一番近い青豊高校はどうか、ということでございますけれども、青豊高校のほうもですね、大学進学、専門学校進学というのが大半を占めておりまして、就職者は大変少ないという状況になっております。

5年間の内定者を192人で、豊前市に、そのなかで豊前の企業に就職した人は33名ということになります。1学年で言うると7名ということになるんですけれども、昨年度、令和元年度は9名ほどですね内定者を出しているとお聞きしているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

若い世代に住みたいまちを目指すためにも、就労場所の確保も大事ですが、豊前市に住んで、中津市の企業も多く、苅田、行橋、そしてまた北九州市も通勤圏内にあります。

午前中の尾澤議員、そして先ほど産業建設部長のほうからも答弁ありましたように、豊前市で働く場所を選んでほしい、といった声もありました。今こそ豊前市を住む場所として選び、安心・安全に楽しく住み続けられるメリットをアピールすることが大切だと考えます。

結婚新生活支援事業について、国は30万円の予算から、令和30年度から60万円に引き上げるような計画になっております。これまで、この新婚生活支援事業の利用した人数と終了後の定着率について、担当者に伺ひます。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

新婚家賃の補助制度についてお答えをいたします。先ほども申し上げました豊前市が単独で行っております、月1万円の補助、3年間について補助するわけですが、これにつきましては、8年間で累計で264件、それぞれ新規申し込みがありまして、年間であれば30件ほどの申請となっております。

先ほど梅丸議員のときにも申し上げましたけれども、その後のアンケート調査では、定着率が約7割というふうになっております。

それから令和3年度ですね、来年度から拡充が予定されております国の結婚新生活支援事業、これにつきましては、豊前市のほうで今年度国のほうに申請をいたしまして、申請者に対しては同じ様式で、その対象要件に該当するものを国県のほうに補助財源としてお願いをしているわけですが、今年度の実績のとしては、今のところ1件ということになっております。

この内容について、国の事業につきましては、ちょっと要件がございまして、住宅の取得費用、または住宅賃借、引っ越し費用について対象年齢がございまして、夫婦とも現在の制度では34歳以下となっておりますが、来年度以降、来年度は39歳以下に引き上げられます。

それから世帯の所得要件といたしまして、給与所得者で申し上げますと、現行で年収480万円、所得で申しますと340万円未満というのがその対象になっていますが、来年度以降、来年度は年収でいきますと540万円、所得に換算しまして400万円に引き上げるという制度の拡充支援がされます。

それに伴って、また補助の上限額が30万円から60万円という制度の変更予定となっているところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

前回からも、この件については質問をしてまいりました。また先ほどの梅丸議員と同じ考えのところもあります。

ぜひ豊前市に新婚家賃、これを使用した後もですね住み続けていただけるように、どうかつなぎを担当者のほうからですね、声を掛けていただきたいと思います。ぜひ7割が8割、9割というふうに伸ばしていただきたいと思っております。

若者が起業したりする人への支援などについては、計画等は考えてないでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

起業する方は、増えてこようかと思えます。よくテレビ番組とかでもそういった番組がございますけれども、商工会議所を通じてですね、そういうセミナーをやるとかですね、そういう支援というのは協力してやっているところがございますけれども、そういう補助についてはですね、今のところ取り組みをしていないという現状でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

隣町ではですね、駅前にチャレンジショップということを開設してですね、家賃を少なく、そしてお店を持ってチャレンジしていくといったなかから若者がどんどんチャレンジして行って、空き店舗がないようになっております。そういったことからですね、ぜひ若者が頑張っていくまちを目指すためにもですね、そういったことも検討していただきたいなと思っております。

コンパクトシティの質問が尾澤議員、そして梅丸議員と続きましたが、しっかりとプランを立てて目標に向かって取り組むことが大事で、金銭的な支援だけではなく、収集や情報提供をもっとアンテナを張って豊前をアピールしてほしいと思えます。

SNSでは、福岡を離れて温泉県大分に住みませんか、と大胆に題し、説明会を福岡市内で行っている事例もあります。PRの仕方やキャッチコピーでアピールすることが必要で、やはり住みたいと思う条件は様々ではございますが、子どもを生き育てやすく、そして働く場所がある、このことが多くを占める条件だと私は思っております。

このように質問をしてきたことは、平成27年からの5年間計画で、まち・ひと・しごと創生総合戦略に示されていましたが、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、とありました。豊前市として、どのように実施されてきましたでしょうか、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

今、議員がおっしゃいました分につきましては、第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中の方向性というところかと思えます。

この自然環境を生かした子育て世代の施策、アピール、それは若い世代も安心して暮らせるような雇用環境の整備と交流人口の獲得といったところがですね、第1期の総合戦略の方向性として決めました。

そのうえで事業としては、交流人口の獲得、教育・文化・スポーツの振興、1次産業の進行というところの取り組みとして、先ほどありましたような古民家の山内のいえの活用とか、観光ツアー企画・空き家バンクなどですね、その取り組みをやってきたところでご

ざいます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

住みたいまちランキングの上位にある条件と豊前市の現状について伺ってまいりましたが、今コロナ禍にあり、デジタル化が急激に進んでいます。豊前市をアピールし、知名度を上げるためにも豊前市の良い取り組みを課ごとの業務として挙げるだけではなく、子育てに関する支援策、豊前に住むメリットなど、まとめることで目に付くのではないのでしょうか。

豊後高田は、ふるさとチョイスのページに子育て支援をアップし、本気の子育て支援、ということで掲げております。

子育て施策については、どのような取り組みを行っておいりましたか。また行ってきておりますか。他の地域にない市独自の取り組み等ありましたら、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

子育て施策に関しましては、少子化対策や人口増対策の観点から、多くの自治体で積極的に取り組んでおり、様々な施策を実施しております。

豊前市でも独自に行っているものとして、先ほどから何回も出ておりますけれども、2人目の出産に対し10万円支給する、すこやか赤ちゃんの出産祝い金、戸籍上の第3子以上について保育料を無料化する事業、それから満3歳以上の子どもの副食費を助成する事業、病児及び病後児保育事業、幼児健診における知育絵本のプレゼントなど、様々な事業を実施しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

古賀市では、チャイルドファーストを掲げて支援策をまとめていました。見せ方がカギを握ると思います。豊前市では、豊かで前向きな暮らしをしませんか、とキャッチコピーにした、ぶぜん暮らしの定住促進パンフレットは、子育て施策や定住に向けた冊子になっています。このパンフレットは、何部発行し、どのようなところに配布していますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

現在の定住パンフレットのぶぜん暮らしにつきましてですが、令和元年3月末に作成したものが最新のものでございます。

3千部作成をいたしました。これにつきましては、観光協会のほうで配布していただいたり、市外・県外の高校の同窓会、後はイベント等でですね、配布をしていただいております。

また、東京にあります北九州の東京事務所にも置いていただいて、ふくおかよかここ移住相談センターというところで置かせていただいて、目に付いた方は取っていただいている、という状況でございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

パンフレットもですね3千部ということですが、ぜひこの部分に関してもSNSを通してですね、目に付く所で多くの方に見ていただきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ランクインする地域の条件を参考にし、PRしていくことは、どうしたらランクインするのか、職員、市民が一体となって目標を立て、チーム豊前でその目的に向かい、共に達成感を味わいたいと強く思います。コロナ禍でもできることから準備し、前向きな豊前市であるための今後の取り組みについて、お考えを市長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

住みたいまち、そして頑張りたいまちですか、そういうまちづくりの重要な要素について、それぞれきちっと整理されたうえで質問をいただきました。私たちも勉強になって、これからしっかり取り入れるべきところはしっかり取り入れてやっていかねばと思います。

そういう流れ、いまコロナの災禍の中で地方に住みたい。じゃあどんな暮らし方ができるのかという、一人一人のニーズにどう応えられる地域になるのか。なかなか難しいところですが、一人一人それぞれ思いが違うなかで、たくさんの人に伝えてもらえるようなメニューづくりが、なかなか難しいところがあります。でも豊前に来たら、こんな暮らし方ができる、こんな子育てができる、こんなメリットがあるよ、というようなことを具体的に提案するというのが、やはりこれからは大事なんではないかなと。質問を聞きながら、そんなふうに思っていました。

確かに成功例はたくさんあります。身近にもありますし、いろいろ調べていきますと、やはりそれ相当の覚悟でお金をつぎ込まねばできないこともあります。私たちとしては、どのようにニーズをしっかりと把握しながら、そのニーズにどのように応えていくのか、

それはまさにチーム豊前で一丸となって取り組まねばならない。こっちの部分だけいい、ここだけいいということでは、もう対応できないのではないかと思います。しっかりチーム豊前で頑張っていきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

住みたいまち豊前ということで、子育て、そして移住というところに注目をして質問したわけですが、もちろん、きょうは時間がありませんので、36%以上の高齢化率であるこの豊前においては、高齢者の皆様も一緒に共になって住みやすいまちを目指して行ってほしいと思います。

続いて、2つ目の質問に入ります。豊前市の学校規模の適正化についてであります。学校規模適正化については、以前から質問をしてまいりました。ちょっと見にくいかと思われるんですが、色を塗ってまいりました。(表の提示あり)

1クラスは40人までで41人からは2クラスになります。表を見て分かるように、学校により人数に大きく差が出てきております。この赤い部分が10人未満のクラスであります。そして黄色の部分、これが20人未満のクラスであります。40人一度に授業をするクラスと、4人で授業するクラスと大きく分かれております。

午前中に村上議員も少人数制の質問をされておりましたが、今はコロナ禍でもあります。3密等の環境対策も苦勞されていることと思います。また教員の採用倍率は、福岡市・北九州市と1.4倍に年々低下の状況であります。

そのなかで、特別支援学級も増えていることが表を見て分かるかと思います。この対応、そして現状について担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。学校の適正基準につきましては、学校教育法施行規則では、小中学校ともですね、学級数は、12学級以上18学級未満となっております。この標準の数値はですね、地域差によって、実態によってですね様々なところがございますので、あくまで目安と考えております。

本市といたしましては、各学校の特性を生かして、午前中、村上議員の質問がございましたけれども、ほとんどの、64学級中、小学校では34学級が20人未満の学級になっておりますので、コロナ対策としてはいいのかもしれませんが、それ以外ではですね、いいかどうかというのは、まだちょっと検証できておりません。今後の課題としたいと思います。

そしてまた教員の配置等の御質問がございましたが、教員等はですね、通常の教員以外に指導方法工夫改善教員や英語専科教員などを配置してですね、そのフォローに当たっているような状況でございます。

また、コロナ対策に対しては、学校のサポート員を配置して学校の補助にも協力しているような状況になっております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

少人数制の学級もたくさん増えているなかで、先生の数が年々減っているということに加え、また国では中学校のような教科担任制についても検討されております。

5年後の児童数の推移について表に表わしたものがありますが、5年後では今よりも、もうマイナス200人という推移が出ております。全国的にも深刻で教員の指導力向上と少人数学級の在り方について、また働き方改革の推進に向けて国では議論がされているなか、小学校の教科担任制についても、文部科学省は令和4年からの導入に向けて協議されているようです。

そのなかで、以前から質問してまいりましたコミュニティスクールについて、文科省は11月の調査において27%の学校が導入したと発表されました。このコミュニティスクールの内容と豊前市の現状について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。学校運営協議会に基づく、いわゆるコミュニティスクールはですね、平成27年の中央教育審議会の答申において、地域と学校が連携・共同し、子どもたちへの成長を支えるために地域の実情を踏まえて、特色ある学校づくりを進めていくために示されました。

29年には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、その導入が努力義務とされたところでございます。豊前市教育委員会といたしましても、本年4月に学校運営協議会の規則を整備しまして、角田・合岩地区は、小中学校合わせて、その他の学校は、学校ごとにコミュニティスクールに取り組んでいるところでございます。

ただ、本年はですね4月、5月と学校休業がございまして、まだその授業自体の進捗が遅くなっているところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

家族や地域、そして学校が連携して子育てをすることが大切です。そういったコミュニティスクールを通して、地域の人と文化を学び、そしていろんな話をその地域の人から教わる。そして学校においても、その地域の人と先生たちがつながるといったつながりを、ぜひよろしく願いいたします。

放課後に寺子屋というものを設置されておりますが、その寺子屋についても、年々減っていると伺いました。これは何年ぐらいから始まり、どのくらいの時間で実施し、そして全ての学校で実施されているのでしょうか。現状について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

本市では、平成26年より放課後の小学校の空き教室を利用して、ぶぜん学び道場・寺子屋事業を実施しております。寺子屋事業は、大村小学校を除く全学校で実施しております。週に1回、1時間程度学習支援を行っています。学校から出された宿題や自主学習等を持ち寄り、学習支援員の指導を受けながら学習をしているところでございます。

参加者ですが、例年100名弱の参加がありましたが、今年度は、コロナの影響によりですね9月から実施としております。平成27年には112名いましたが、上下を繰り返しております。昨年は88名、今年は62名にとどまっております。ただ、今年度はですね、コロナの影響が大きいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

せっかくですね予算と時間をかけて寺子屋を開設しているのであればですね、もう少し参加を増やし、そして子どもたちの学力の向上に少しでも役に立てればと思っておりますので、ぜひ呼び掛けのほうもよろしく願いいたします。

そして、このコロナ禍の中で、長期間休んだことを理由に、都会のほうでは不登校の子が増えたと報道があります。豊前の現状について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

不登校の現状につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、私のほうからですね御回答いたしたいと思っております。

本市では、不登校の児童生徒は年々増加傾向にありまして、低年齢化が見られております。その要因といたしましてはですね、友人関係や学業の不振、家庭内の不和などというふうになっておりまして、対応に当たっているところでございます。

対応といたしましてはですね、市民会館の2階にあります、しゃくなげ教室を設置いたしまして、現在対応をしております。近隣の自治体からも来ておりまして、現在14名の児童・生徒が通級をしております、学童指導員や心理カウンセラーの指導のもとですね、学習指導等を行っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

都会では不登校の子も増えてきたとありましたが、そういったところで豊前市のほうもですね、協力していただいているということに感謝申し上げます。

先ほども言ってきましたが、この5年後までの児童数ですね、(表の提示あり)赤で示したところが1学年10人未満、そして黄色で囲った所は、1学年が20人未満というところで、5年間で200人。そしてその後になると、本当に人口、学校の生徒数はどんどん減っている状況であります。

豊前市で小学校10校、そして中学校4校、学校の設備の投資であつたり、教員の配置であつたり御苦労されていることと思えますけれども、いま学校に通っている子どもを一人も取り残さない、そんな教育環境に少しでも近づいていけたらと思えます。

豊前市に必要な教育環境について、最後に教育長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

大変難しいお尋ねで締めくくりを振られましたけれども、先ほど児童・生徒数の推移の表も示していただきました。今まで1学年の平均の子どもの数が、市内全体で200名程度で推移して来ていたのがですね、もういま生まれた子で5年先は150名規模に減っているということになります。

このコロナの感染症の状況から見ると、豊前市の小学校はですね、平均すると、いま全体の平均でも20人学級状況にあります。これは小規模校が増えたという意味でですね、必ずしもそれが歓迎されるかたちではないと思えますし、その学校は、議員御指摘の5年後、さらに10年後にはですね、その少人数がさらに進んで、複式を心配する学校となってくるというのは、もう容易に想像できているわけでございます。

人数が少ないと当然競争が難しくなる。これから求められる学力も自分の考えだけじゃなくて、いろんな考えに出会ってですね、その考えの中から新しい考えを生み出すような、

そういう力を持った子どもを育てないと社会の要求に応えられない、と言っているわけですので、人数が減ってきたことが、一人一人行き届いた教育ができるという方向で考えて善しとするということではなくてですね、多様な考えに出会いながら子どもたちが切磋琢磨して、そのなかで成長していくというか、そういうことも大事にしないといけないと思います。

個別の学びの対応は、ICTの機器を活用することによってですね、これまで一斉で勉強していた中に、どれだけ個別の学びを提供できるかとかいうことで乗り越えていける面もあろうと思いますので、豊前市の将来的な在り方ということはですね、今の学校をこの先維持していくという考え方は、私は、善しとは思わないというようなことを現段階では申し上げたいかなと思います。

先ほどから出ている豊後高田市もですね、人口の減少が一時、非常に激しい状況にあって、しかも子どもたちの学力実態も厳しかったんです、その頃はですね。ところが今は、全国学力調査で大分県の中で上位に位置する状況になっていますし、人口も減少が止まっている。その様子を見ますと、先ほど寺子屋の御指摘もありましたけれども、いま寺子屋は、豊前市では、これは教育行政のほうの方が器をつくってですね、放課後の子どもに学習の機会を与えていますけれども、例えば豊後高田市さんなんかは地域の公民館、コミュニティに子どもが行って、その地域の方が指導者。地域の子は私たちで育てましょう、みたいなそういう環境になっているんですね。私どもが目指したいのは、そういうかたちですね。

地域づくり協議会とかコミュニティスクールの方向性というのはそこにあるわけで、行政が主体で子どもを育てるといことばかりでなくて、地域の方が関わって子どもを育てる。そういう土壌の中で、学校の在り方もどうあるべきか、とかいうことはですね、総合的に考えていかなければいけないというふうに思います。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

教育長がおっしゃられたようにですね、やはりコミュニティスクール、そして寺子屋の質問をしまいましたが、家族と地域とそして学校、そして市役所のほうが連携を取ってですね、子どもたちを導いていきたいなど、こういうふうに考えております。ぜひその方向性をですね示していただき、地域のほうに御指導していただければと思いますので、今後とも子どもたちのために、よろしく申し上げます。

それでは、最後の質問に入ります。長期化するコロナ禍の中で、支え合う豊前市であるために、持続化給付金のほか、国はGo Toトラベル、Go Toイート、そして地域クーポンの発行等、様々な策を講じていながらも、感染拡大は止まらず、そのタイミングごとに延期する事業、ストップする事業があります。市民への素早い情報提供が必要とされて

おります。

なかでも国は90億円の予算を付け、事業者向けに働く妊産婦の有給休暇取得支援助成金を開始しています。そして2次補正では163億円の予算を計上し、妊産婦総合対策事業とし、妊産婦へのコロナ感染時の対応、オンラインによる保健指導、育児士支援サービスの提供等について、市はどのように情報提供し、実施していますでしょうか。取り組みについて伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、議員が言われた働く妊産婦の母性健康管理措置休暇取得支援助成金といったものにつきましては、企業、個人事業主を対象とする支援制度の中にあげております。ホームページ等に掲載をしているところでございます。

また、妊娠中に働き続けることは、心身共に負担を感じる場合がございます。また、このコロナ禍においては、その負担に加え新型コロナウイルス感染症への感染の恐れに関する不安が強くなることが考えられます。母子健康手帳の交付のときには、妊婦の御一人ずつに面接し、健やかな妊娠・出産を迎えるため、不安な気持ちがあればお聞きし、必要な保健指導を行っています。

母性健康管理指導事項連絡カードというものが、母子手帳の中にありまして、そういった内容につきましても保健師が丁寧に説明をしているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、このような助成金の活用、そして市民が分かりづらい情報を、いち早く必要なところに必要な分だけの情報提供を、よろしく願いいたします。

コロナによる不安から起こる心のケアも大切かと思っております。午前中の村上議員も質問にありました、生活するうえで水道料そして国保など、市民にかかる負担はなるべく少なく、といった質問もありました。

そして今しのごではなく未来を見据えた地域づくり、今後も持続可能なSDGsを掲げる豊前市になるために、そして今後の取り組みについて、最後に市長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

様々な角度から御提案をいただきまして、ありがとうございます。今後どんな地域社会が描けるのか。最先端のSNSのICT技術、役所もIT行政、最先端、そういうものを

目指しながら、いかに貴重な市民の皆さんからいただきます税金、効率よく公平公正に使っていくかと、そういう目指すところをデジタル社会がある部分は支えてくれるのではないかと。効率的にスピードアップしてちゃんと正しく正確にこなしてくれる。そういうものを活用しながら人的サービス、人間対人間で行わなければならないような、ぬくもりのある行政を執行していく。そういう使い分けをしながら、また最先端の科学技術を使いながら、市民サービスを落とさないように、しっかり頑張っていく時代が来るのではないかと考えております。

細かい部分がいろいろあると思いますが、いま大きな変革のときを迎えていると思います。そういうところを、情報をしっかり取りながら取り組んでいく。まさに一丸で頑張つて、チーム豊前として一丸として頑張っていかなければと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ことし2020年は、コロナウイルスとの戦いで、とても苦しい1年となりました。命を守るため御尽力いただいた医療従事者の方、そして福祉関係の方、市民に向けた素早い対応や業務を遂行された職員の皆様にも感謝申し上げ、今後も続くコロナ禍において、自助・共助・公助により、思いやりを持って助け合える、豊前市が優しい地域になることを願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

傍聴の皆様、今日は傍聴、ありがとうございました。お帰りの際には気を付けてお帰りくださいますようお願いいたします。

それでは、為藤直美議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。
関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

よって今日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 15時14分